

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成27年3月27日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド
（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）
（総称を「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券
ファンド（通貨選択型）」とします。）

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 継続申込期間（平成26年9月27日から平成27年9月25日）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で30兆円を上限と
します。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月26日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

< 略 >

「ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド」について

< 略 >

債券（事業債やエマージング債券を含みます。）に投資するファンドや外貨MMFの運用などを行なっています。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

< 略 >

「ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド」について

< 略 >

ヨーロッパの株式（ロシア、東欧等のエマージング市場を含みます。）・債券（事業債やエマージング債券を含みます。）に投資するファンドや外貨MMFの運用・調査業務などを行なっています。

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年7月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成27年1月末日現在） >

< 略 >

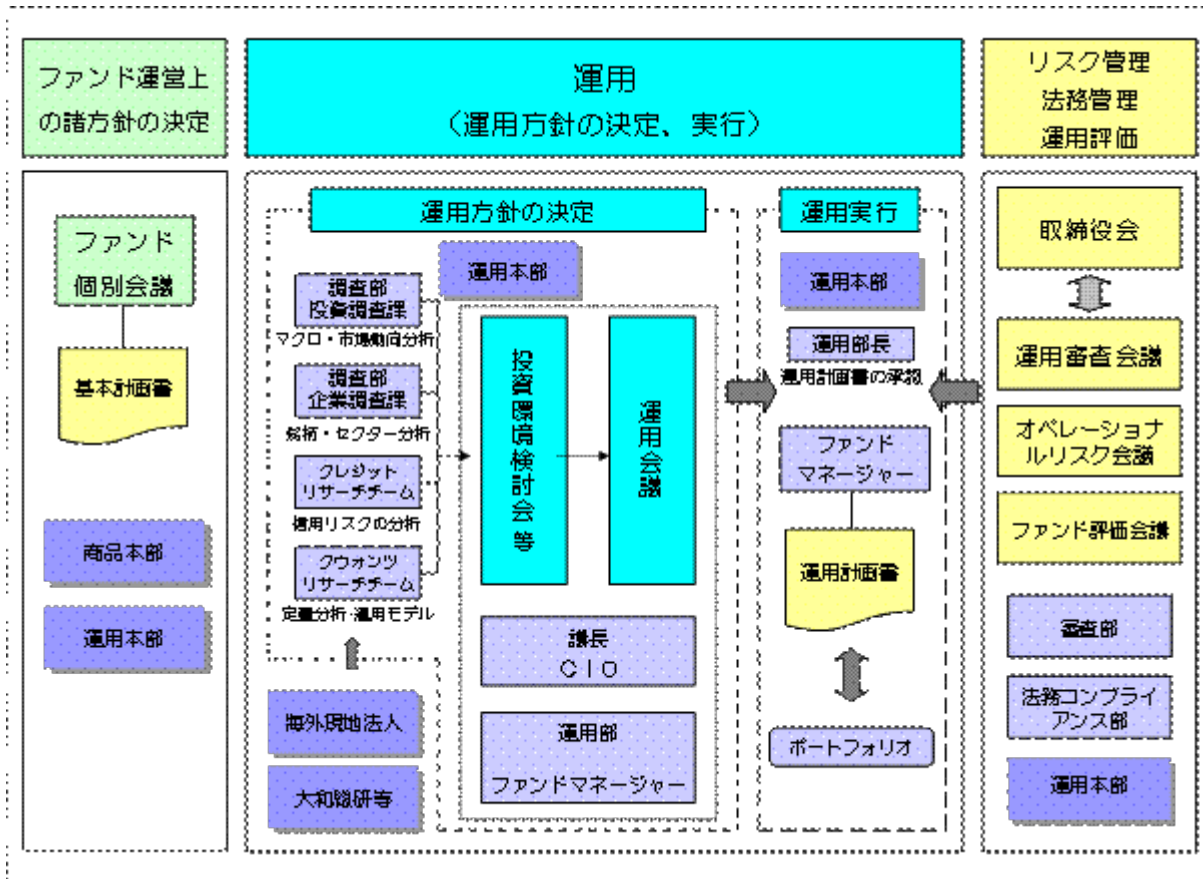
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

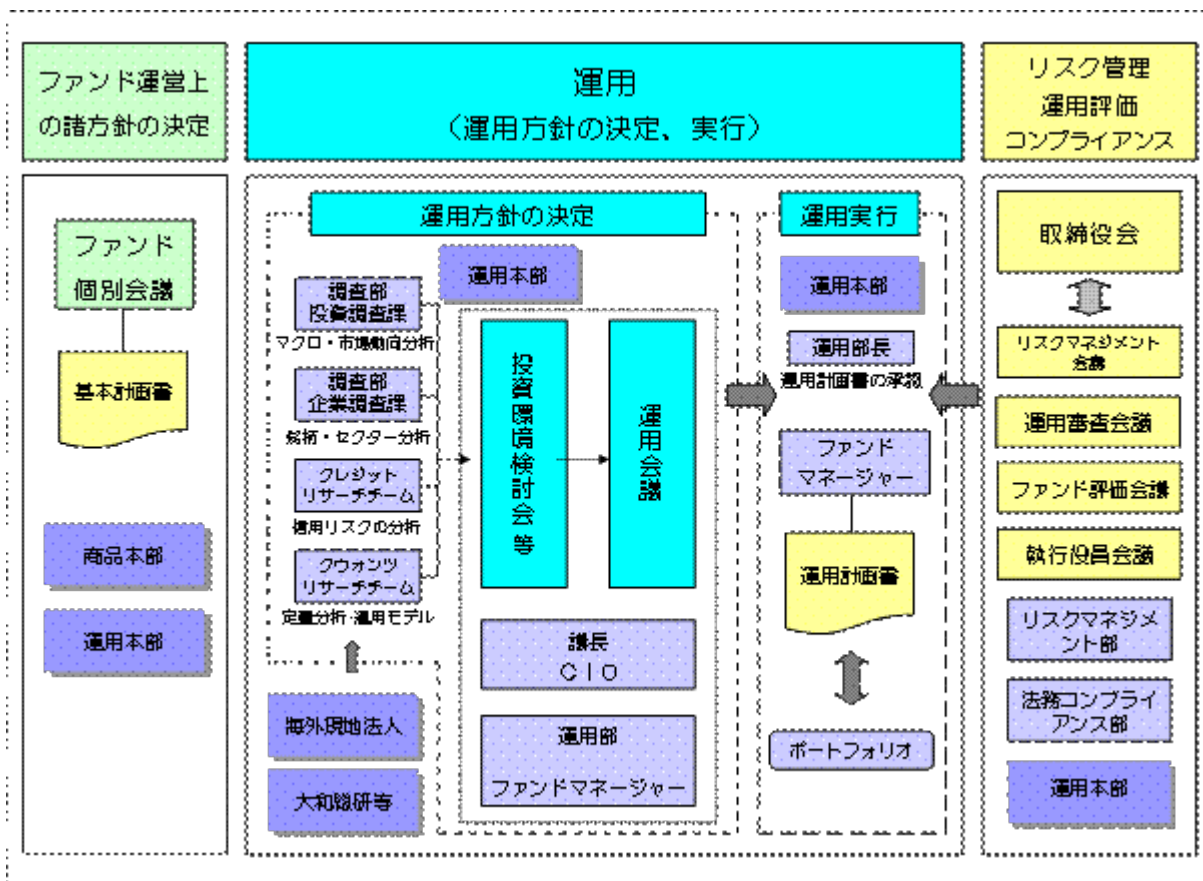
< 略 >

上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

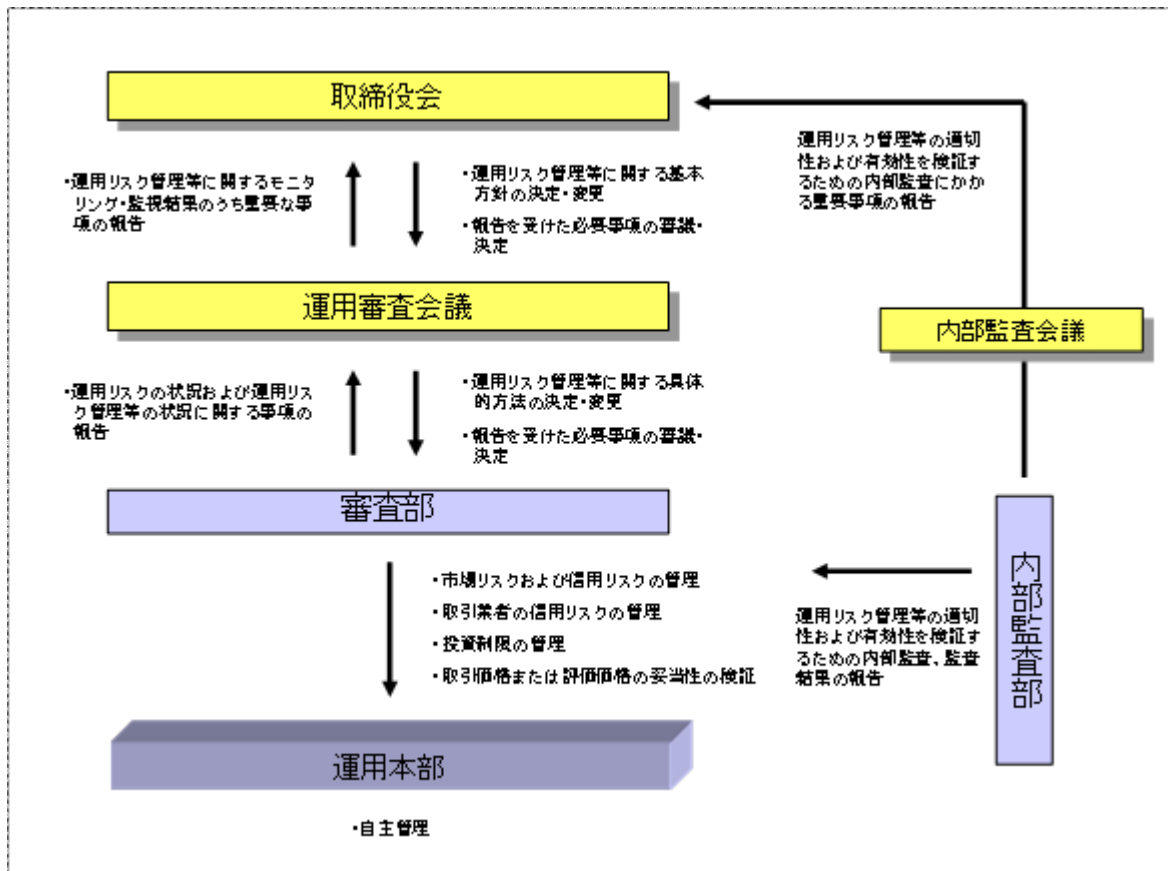
< 略 >

上記の運用体制は平成27年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

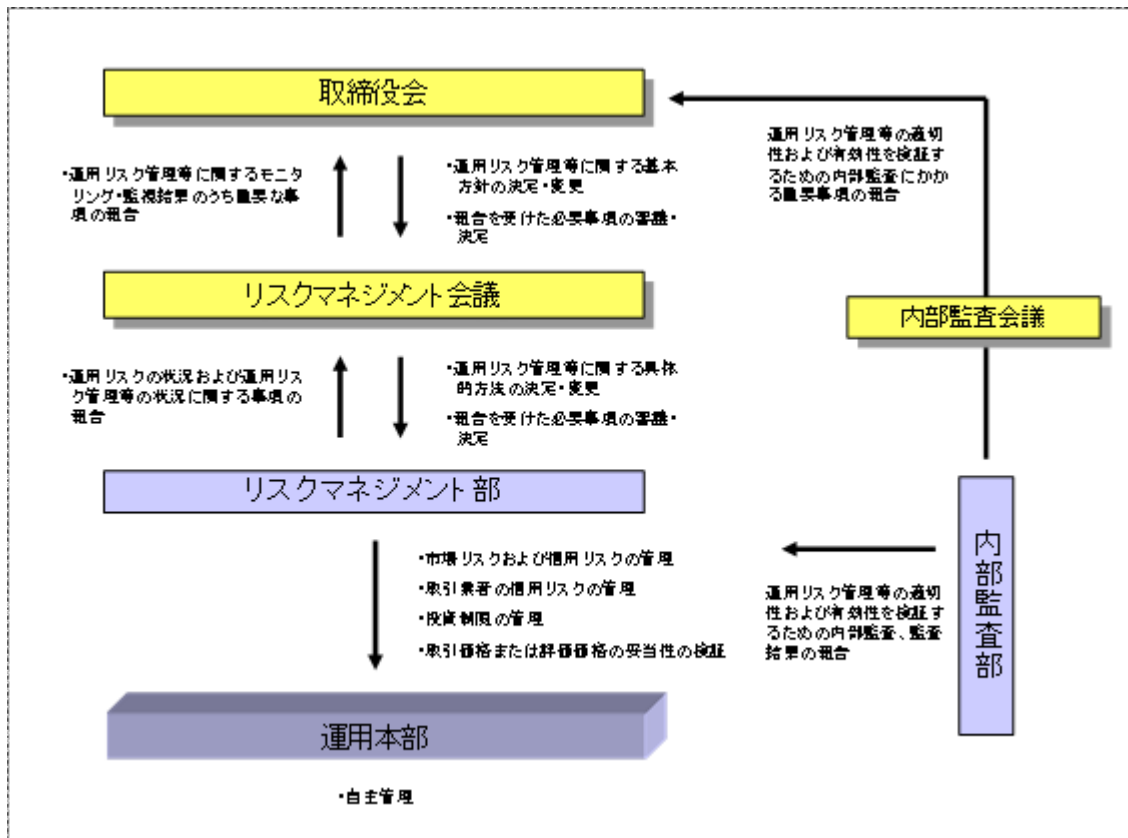
(4) リスク管理体制

< 訂正前 >



< 訂正後 >

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

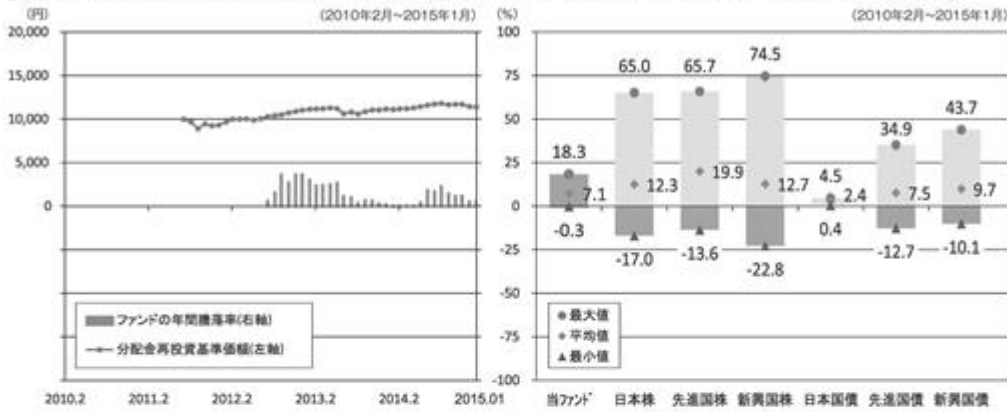
参考情報

- ◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

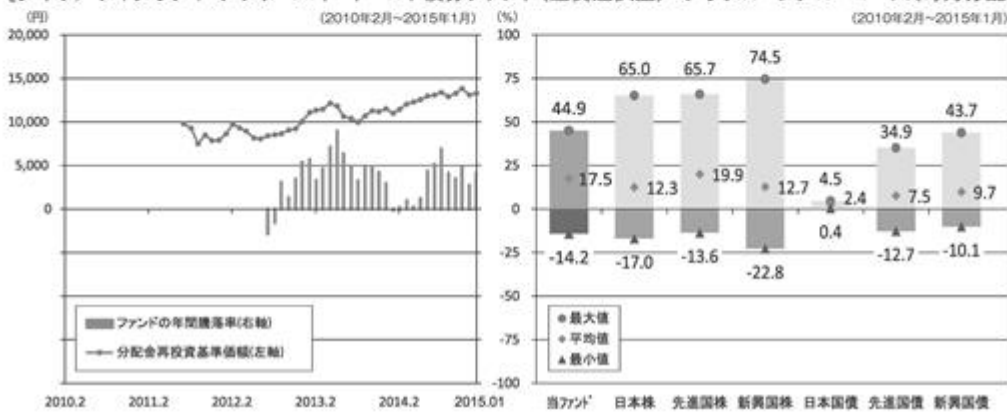
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

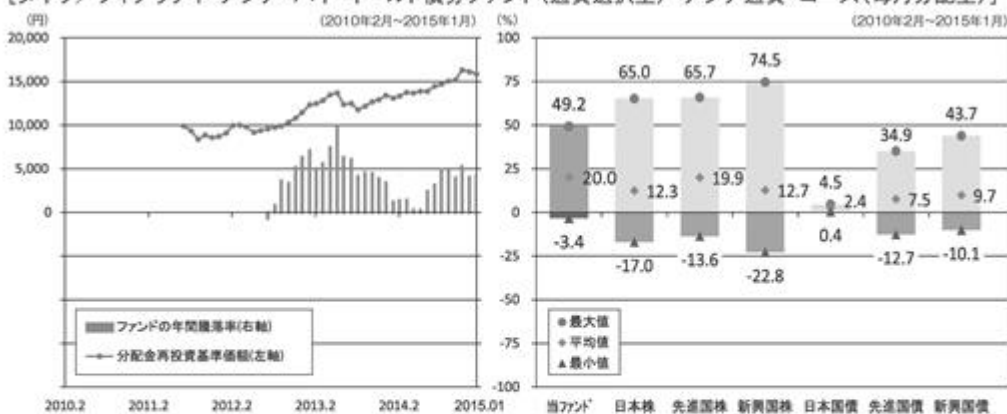
【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)】



【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)】



【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) アジア通貨・コース(毎月分配型)】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 略 >

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

< 訂正後 >

< 略 >

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.8864%（税込）程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が年率1.8864%（税込）を上回ることがあります。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

< 訂正後 >

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.8864%（税込）程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が年率1.8864%（税込）を上回ることがあります。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

< 略 >

（ ）上記は、平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

<訂正後>

< 略 >

（ ）上記は、平成27年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成27年1月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,314,530,535	98.88
内 ケイマン諸島	1,314,530,535	98.88
親投資信託受益証券	1,003	0.00
内 日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	14,928,484	1.12
純資産総額	1,329,460,022	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年1月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	14,369,594.83	92.46 1,328,733,121	91.48 1,314,530,535	98.88
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0054 1,003	1.0054 1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.88%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	2,923,706,094	2,939,636,210	0.9177	0.9227
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	2,785,067,481	2,799,530,147	0.9628	0.9678
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	2,664,985,311	2,678,010,536	1.0230	1.0280
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	2,297,050,656	2,308,923,404	0.9674	0.9724
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	2,032,600,719	2,043,068,661	0.9709	0.9759
平成26年1月末日	2,005,521,814	-	0.9666	-
2月末日	1,921,844,935	-	0.9691	-
3月末日	1,880,307,206	-	0.9657	-
4月末日	1,728,138,226	-	0.9678	-
5月末日	1,710,036,629	-	0.9755	-
6月末日	1,734,359,672	-	0.9840	-
第6特定期間末 (平成26年7月3日)	1,728,035,843	1,736,848,840	0.9804	0.9854
7月末日	1,712,794,293	-	0.9898	-
8月末日	1,692,418,713	-	0.9921	-
9月末日	1,527,275,481	-	0.9735	-
10月末日	1,553,211,952	-	0.9729	-
11月末日	1,389,891,407	-	0.9680	-
12月末日	1,352,900,787	-	0.9422	-
第7特定期間末 (平成27年1月5日)	1,339,208,930	1,346,344,913	0.9383	0.9433
平成27年1月末日	1,329,460,022	-	0.9330	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0150
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	6.7
第2特定期間	8.2
第3特定期間	9.4
第4特定期間	2.5
第5特定期間	3.5
第6特定期間	4.1
第7特定期間	1.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	2,457,415,419	223,691,515
第2特定期間	1,038,760,172	1,332,250,223
第3特定期間	1,040,791,760	1,328,279,965
第4特定期間	349,874,548	580,369,875
第5特定期間	207,268,777	488,230,042
第6特定期間	154,571,567	485,560,593
第7特定期間	54,920,246	390,323,115

(注) 当初設定数量は952,299,439口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況（平成27年1月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	99,999,736	71.48
内 日本	99,999,736	71.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	39,900,634	28.52
純資産総額	139,900,370	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成27年1月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	502 国庫短期証券	日本	国債証券	40,000,000	100.00 40,000,000	100.00 40,000,000	- 2015/03/30	28.59
2	496 国庫短期証券	日本	国債証券	30,000,000	100.00 30,000,000	100.00 30,000,000	- 2015/03/09	21.44
3	497 国庫短期証券	日本	国債証券	20,000,000	99.99 19,999,852	99.99 19,999,852	- 2015/03/16	14.30

4	493 国庫短期証券	日本	国債証券	10,000,000	99.99 9,999,884	99.99 9,999,884	- 2015/02/23	7.15
---	------------	----	------	------------	--------------------	--------------------	-----------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	71.48%
合計	71.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成27年1月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	19,466,154,661	98.40
内 ケイマン諸島	19,466,154,661	98.40
親投資信託受益証券	1,003	0.00
内 日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	316,392,135	1.60
純資産総額	19,782,547,799	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成27年1月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	252,037,996.52	77.25 19,471,387,140	77.23 19,466,154,661	98.40
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザー ファンド	日本	親投資信 託受益証 券	998	1.0054 1,003	1.0054 1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.40%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.40%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	47,259,362,985	48,016,393,849	0.7491	0.7611
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	47,417,502,341	48,189,363,969	0.7372	0.7492
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	41,823,388,326	42,234,926,259	0.8130	0.8210
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	31,436,019,671	31,744,568,961	0.8151	0.8231
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	25,042,922,951	25,286,361,318	0.8230	0.8310
平成26年1月末日	23,572,618,576	-	0.7880	-
2月末日	23,596,420,916	-	0.8125	-
3月末日	23,540,711,288	-	0.8454	-
4月末日	23,167,978,919	-	0.8549	-
5月末日	22,981,211,177	-	0.8654	-
6月末日	23,060,598,896	-	0.8842	-
第6特定期間末 (平成26年7月3日)	22,806,435,442	23,015,077,397	0.8745	0.8825
7月末日	22,834,707,302	-	0.8857	-
8月末日	22,798,324,786	-	0.8981	-
9月末日	21,474,122,426	-	0.8575	-
10月末日	21,311,672,644	-	0.8732	-
11月末日	21,774,704,941	-	0.9035	-
12月末日	20,359,015,123	-	0.8470	-

第7特定期間末 (平成27年1月5日)	20,132,575,605	20,324,559,834	0.8389	0.8469
平成27年1月末日	19,782,547,799	-	0.8508	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0360
第2特定期間	0.0720
第3特定期間	0.0640
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.0480
第6特定期間	0.0480
第7特定期間	0.0480

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	21.5
第2特定期間	8.0
第3特定期間	19.0
第4特定期間	6.2
第5特定期間	6.9
第6特定期間	12.1
第7特定期間	1.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	17,463,056,603	1,433,555,575
第2特定期間	5,615,347,102	4,379,450,144
第3特定期間	2,846,745,791	15,726,306,415
第4特定期間	1,685,934,776	14,559,515,217
第5特定期間	412,240,594	8,551,105,970
第6特定期間	198,511,646	4,548,063,092
第7特定期間	266,438,366	2,348,654,160

(注) 当初設定数量は47,056,404,348口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成27年1月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,008,515,658	98.58
内 ケイマン諸島	3,008,515,658	98.58
親投資信託受益証券	1,003	0.00
内 日本	1,003	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	43,476,169	1.42
純資産総額	3,051,992,830	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成27年1月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-ACC CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	29,215,697.42	105.08 3,070,072,223	102.97 3,008,515,658	98.58
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0054 1,003	1.0054 1,003	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.58%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	4,026,004,050	4,069,344,789	0.8360	0.8450

第2特定期間末 (平成24年7月3日)	5,056,165,246	5,108,269,144	0.8734	0.8824
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	4,327,289,081	4,366,577,910	0.9913	1.0003
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	4,062,474,389	4,097,287,639	1.0502	1.0592
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	3,391,404,403	3,420,681,210	1.0426	1.0516
平成26年1月末日	3,198,476,142	-	1.0155	-
2月末日	3,108,095,220	-	1.0257	-
3月末日	3,008,754,888	-	1.0479	-
4月末日	2,974,618,266	-	1.0347	-
5月末日	2,939,897,687	-	1.0407	-
6月末日	2,902,452,506	-	1.0316	-
第6特定期間末 (平成26年7月3日)	2,909,514,034	2,934,836,605	1.0341	1.0431
7月末日	2,963,703,386	-	1.0660	-
8月末日	2,935,468,989	-	1.0722	-
9月末日	2,969,008,255	-	1.0900	-
10月末日	2,987,039,485	-	1.0902	-
11月末日	3,174,718,980	-	1.1634	-
12月末日	3,118,221,375	-	1.1400	-
第7特定期間末 (平成27年1月5日)	3,084,018,021	3,108,700,508	1.1245	1.1335
平成27年1月末日	3,051,992,830	-	1.1135	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0270
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.0540

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	13.7
第2特定期間	10.9
第3特定期間	19.7
第4特定期間	11.4
第5特定期間	4.4
第6特定期間	4.4
第7特定期間	14.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,712,058,472	110,327,538
第2特定期間	2,448,758,555	1,475,074,163
第3特定期間	753,617,761	2,177,514,319
第4特定期間	1,045,961,947	1,543,248,546
第5特定期間	59,245,058	674,405,378
第6特定期間	89,120,309	528,479,904
第7特定期間	118,476,120	189,596,578

(注) 当初設定数量は3,213,906,783口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

2015年1月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,330円
純資産総額	13億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.4%
3カ月間	-2.6%
6カ月間	-2.8%
1年間	2.7%
3年間	17.8%
5年間	-
設定来	13.9%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 1,950円

決算期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
	14年2月	14年3月	14年4月	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

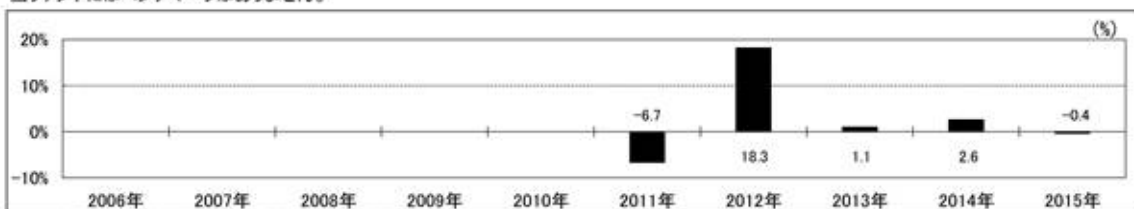
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

租入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(日本円・クラス)	98.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザー・ファンド	0.0%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2011年は設定日(7月22日)から年末、2015年は1月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

2015年1月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,508円
純資産総額	197億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.4%
3カ月間	0.2%
6カ月間	1.5%
1年間	20.8%
3年間	54.0%
5年間	-
設定来	32.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 960円 設定来分配金合計額: 3,640円

決算期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
	14年2月	14年3月	14年4月	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

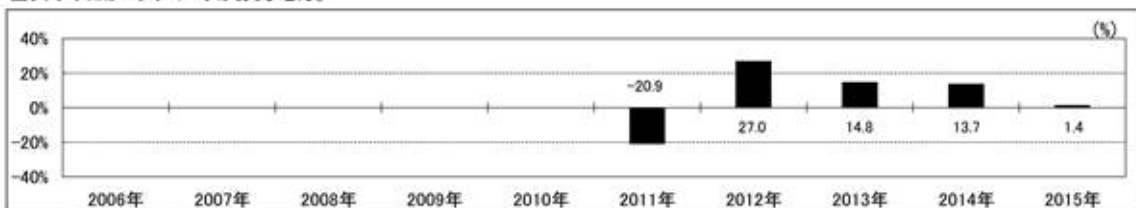
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)/リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(ブラジル・レアル・クラス)	98.4%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2011年は設定日(7月22日)から年末、2015年は1月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(参考情報) 運用実績

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型) アジア通貨・コース(毎月分配型)

2015年1月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,135円
純資産総額	30億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.5%
3カ月間	4.6%
6カ月間	9.7%
1年間	21.3%
3年間	74.4%
5年間	-
設定来	58.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 3,510円

決算期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
	14年2月	14年3月	14年4月	14年5月	14年6月	14年7月	14年8月	14年9月	14年10月	14年11月	14年12月	15年1月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

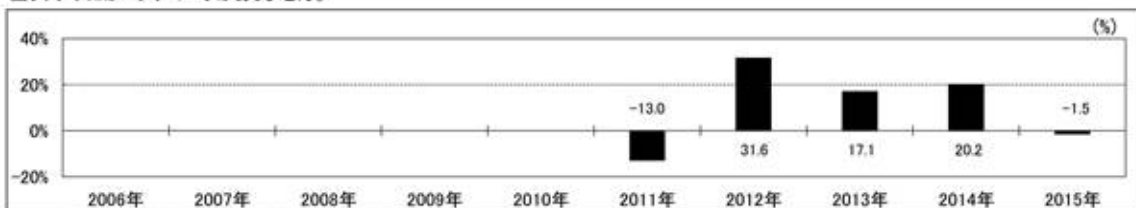
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)/リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(アジア通貨・クラス)	98.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2011年は設定日(7月22日)から年末、2015年は1月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

<訂正前>

信託の終了

<略>

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

<略>

9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

平成26年12月1日以降、上記5. は以下の内容に変更します。

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

<略>

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

<略>

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

<略>

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

平成26年12月1日以降、上記2. および4. は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

前 の1. から6. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 の3. または前 の2. に規定する書面に付記します。

平成26年12月1日以降、本 は適用されません。

運用報告書

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を毎年1月および7月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年1月および7月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

< 略 >

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

5. 前3. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

< 略 >

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

< 略 >

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年1月および7月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

< 略 >

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年7月4日から平成27年1月5日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,147,486	17,279,883
投資信託受益証券	1,718,428,154	1,330,563,330
親投資信託受益証券	1,003	1,003
未収入金	-	8,282,000
流動資産合計	1,738,576,643	1,356,126,216
資産合計	1,738,576,643	1,356,126,216
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,812,997	7,135,983
未払解約金	-	8,282,441
未払受託者報酬	45,986	39,839
未払委託者報酬	1,609,795	1,394,528
その他未払費用	72,022	64,495
流動負債合計	10,540,800	16,917,286
負債合計	10,540,800	16,917,286
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,427,196,600
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	87,987,670
(分配準備積立金)		57,338,303
元本等合計		1,339,208,930
純資産合計	1,728,035,843	1,339,208,930
負債純資産合計	1,738,576,643	1,356,126,216

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成26年1月7日 至 平成26年7月3日	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	69,355,826	53,280,725
受取利息	4,441	2,422
有価証券売買等損益	12,120,215	58,194,549
営業収益合計	81,480,482	4,911,402
営業費用		
受託者報酬	284,401	258,323
委託者報酬	9,955,362	9,043,153
その他費用	72,022	64,495
営業費用合計	10,311,785	9,365,971
営業利益又は営業損失 ()	71,168,697	14,277,373
経常利益又は経常損失 ()	71,168,697	14,277,373
当期純利益又は当期純損失 ()	71,168,697	14,277,373
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	671,573	1,071,104
期首剰余金又は期首欠損金 ()	60,987,776	34,563,626
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,093,305	8,917,337
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	17,093,305	8,917,337
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,964,310	1,822,045
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	4,964,310	1,822,045
分配金	1	47,313,067
期末剰余金又は期末欠損金 ()	34,563,626	87,987,670

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年7月4日	至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成27年1月3日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成27年1月5日としております。このため、当特定期間は186日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
1. 1期首元本額	2,093,588,495円	1,762,599,469円
期中追加設定元本額	154,571,567円	54,920,246円
期中一部解約元本額	485,560,593円	390,323,115円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,762,599,469口	1,427,196,600口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は34,563,626円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は87,987,670円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年1月7日 至 平成26年7月3日	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年1月7日 至平成26年2月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,182,661円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（75,334,445円）及び分配準備積立金（92,132,836円）より分配対象額は178,649,942円（1万口当たり861.07円）であり、うち10,373,709円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年7月4日 至平成26年8月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,205,112円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（69,446,174円）及び分配準備積立金（74,888,892円）より分配対象額は152,540,178円（1万口当たり882.65円）であり、うち8,641,013円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成26年2月4日 至平成26年3月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,362,321円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（72,122,336円）及び分配準備積立金（88,731,477円）より分配対象額は172,216,134円（1万口当たり868.37円）であり、うち9,916,044円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年8月5日 至平成26年9月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（8,524,135円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（68,592,238円）及び分配準備積立金（73,445,351円）より分配対象額は150,561,724円（1万口当たり882.62円）であり、うち8,529,217円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成26年3月4日 至平成26年4月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,819,144円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（71,382,909円）及び分配準備積立金（83,555,115円）より分配対象額は164,757,168円（1万口当たり871.08円）であり、うち9,457,105円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年9月4日 至平成26年10月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,051,091円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（63,122,736円）及び分配準備積立金（67,499,923円）より分配対象額は137,673,750円（1万口当たり877.57円）であり、うち7,844,025円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成26年4月4日 至平成26年5月7日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,160,931円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（69,428,058円）及び分配準備積立金（76,602,135円）より分配対象額は155,191,124円（1万口当たり874.01円）であり、うち8,878,128円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年10月4日 至平成26年11月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,563,906円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（65,928,496円）及び分配準備積立金（66,197,308円）より分配対象額は139,689,710円（1万口当たり874.95円）であり、うち7,982,735円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成26年5月8日 至平成26年6月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,944,516円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（69,091,725円）及び分配準備積立金（75,397,466円）より分配対象額は154,433,707円（1万口当たり881.07円）であり、うち8,763,986円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年11月5日 至平成26年12月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,803,193円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（59,509,520円）及び分配準備積立金（58,959,631円）より分配対象額は125,272,344円（1万口当たり872.36円）であり、うち7,180,094円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成26年6月4日 至平成26年7月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,515,539円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（70,569,644円）及び分配準備積立金（75,914,964円）より分配対象額は156,000,147円（1万口当たり885.06円）であり、うち8,812,997円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年12月4日 至平成27年1月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,342,190円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（59,235,159円）及び分配準備積立金（58,132,096円）より分配対象額は123,709,445円（1万口当たり866.80円）であり、うち7,135,983円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成27年1月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成27年1月5日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	14,826,134	30,747,850
親投資信託受益証券	0	0
合計	14,826,134	30,747,850

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年7月3日現在	当 期 平成27年1月5日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9804円 (9,804円)	0.9383円 (9,383円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HY BOND FUND JPY	14,386,490.320	1,330,563,330	
投資信託受益証券 合計			1,330,563,330	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,003	
親投資信託受益証券 合計			1,003	
合計			1,330,564,333	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド 日本円・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
日本円・クラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 貸借対照表

2013年12月30日

(米ドル建て)

資産

投資、時価（費用310,685,246ドル）	ドル	304,890,535
外国通貨、時価（費用803,959ドル）		804,000
為替先渡契約による評価益		211,822
未収:		
売却済み証券		1,150,926
利子		6,820,093
その他資産		25,242
資産合計		313,902,618

負債

為替先渡契約による評価損		174,996
未払い:		
償還済みの受益証券		1,462,798
投資運用報酬		161,669
会計及び管理報酬		54,100
保管報酬		52,177
為替仲介業者報酬		52,111
専門家報酬		44,908
為替運用報酬		24,640
名義書き換え代理報酬		10,511
受託会社報酬		8,517
負債合計		2,046,427

純資産

	ドル	311,856,191
クラスA - 日本円・クラス	ドル	19,197,652
クラスB - ブラジル・リアル・クラス		236,853,359
クラスC - アジア通貨・クラス		32,037,891

クラスD - 米ドル・クラス	23,767,289
	ドル 311,856,191

発行済み受益証券数

クラスA - 日本円・クラス	21,103,542
クラスB - ブラジル・レアル・クラス	311,541,176
クラスC - アジア通貨・クラス	33,654,205
クラスD - 米ドル・クラス	194,065

1口当たりの純資産

クラスA - 日本円・クラス	ドル	0.91
クラスB - ブラジル・レアル・クラス	ドル	0.76
クラスC - アジア通貨・クラス	ドル	0.95
クラスD - 米ドル・クラス	ドル	122.47

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

損益計算書

2013年12月30日に終了した会計年度

(米ドル建て)

投資収益

利息収入	ドル	32,806,979
その他の収益		183,511
投資収益合計		32,990,490

費用

投資運用報酬	2,593,573
会計および管理報酬	255,895
保管報酬	212,825
為替運用報酬	133,987
為替仲介業者報酬	80,767
名義書き換え代理報酬	52,766
専門家報酬	50,426
受託会社報酬	40,572
その他費用	8,992
費用合計	3,429,803

純投資収益 29,560,687

実現益および評価益 (実現損および評価損):**実現益 (損):**

有価証券への投資	12,695,973
為替取引および為替先渡契約	(20,556,455)
純実現損	(7,860,482)

評価益 (損)の純変動:

有価証券への投資	(32,207,458)
為替換算および為替先渡契約	(11,808,302)

評価損の純変動	(44,015,760)
実現損および評価損	(51,876,242)
業務活動の結果生じた純資産の純減	ドル (22,315,555)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

純資産変動計算書

2013年12月30日に終了した会計年度

(米ドル建て)

業務活動の結果生じた純資産の増加(減少)

純投資収益	ドル 29,560,687
純実現損	(7,860,482)
評価損の純変動	(44,015,760)
業務活動の結果生じた純資産の純減	(22,315,555)

受益者への分配金 (55,409,936)

当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純減 (194,049,400)

純資産の純減 (271,774,891)

純資産

期首 583,631,082

期末 ドル 311,856,191

クラスA - 日本円・クラス	クラスB - ブラジル・ リアル・クラス	クラスC - アジア 通貨・クラス	クラスD - 米ドル・クラス
----------------	-------------------------	----------------------	----------------

当ファンドの受益証券 取引

口数

発行	4,933,797	5,860,104	9,144,202	120,216
分配金の 再投資	1,652,053	56,894,861	4,885,634	-
買戻し 償還	(11,261,102)	(264,007,410)	(23,970,889)	(137,220)
ネットの口数の変動	(4,675,252)	(201,252,445)	(9,941,053)	(17,004)

金額

発行	ドル	5,090,531	ドル	5,483,933	ドル	10,257,819	ドル	14,513,775
分配金の 再投資		1,647,342		48,728,950		5,033,644		-
買戻し 償還		(11,257,562)		(231,574,150)		(25,513,792)		(16,459,890)
当ファンドの受益証券 取引の 結果生じた純減	ドル	(4,519,689)	ドル	(177,361,267)	ドル	(10,222,329)	ドル	(1,946,115)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務ハイライト

2013年12月30日に終了した会計年度

(米ドル建て)

	クラスA - 日本円・ク ラス	クラスB - ブラジル・レア ル・クラス	クラスC - アジア通 貨・クラス	クラスD - 米ドル・ クラス
純資産、期首	ドル 1.17	ドル 0.94	ドル 1.12	ドル 119.43
純投資収益*	0.07	0.06	0.07	8.33
純実現益および評価益 (実減損および評価損)	(0.26)	(0.12)	(0.11)	(5.29)
投資活動からの総収益 (損失)	(0.19)	(0.06)	(0.04)	3.04
受益者への分配金	(0.07)	(0.12)	(0.13)	-
純資産、期末	ドル 0.91	ドル 0.76	ドル 0.95	ドル 122.47
総利回り	-16.68%	-6.41%	-3.33%	2.55%
平均純資産に対する比 率:				
総費用	0.97%	0.78%	0.79%	0.75%
純投資収益	6.70%	6.84%	6.87%	6.94%

*当該年度の平均発行済み受益証券数に
基づいて計算。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2013年12月30日

元本金額 有価証券の明細

公正価値

債券 (97.4%)**オーストラリア (0.2%)****轉換社債 (0.2%)**

		Paladin Energy, Ltd.		
USD	800,000	6.00% due 04/30/17	ドル	576,000
				576,000
轉換社債計				576,000
オーストラリア計 (費用 694,538ドル)				576,000

中国 (35.2%)**社債 (35.2%)**

		Agile Property Holdings, Ltd.		
USD	2,700,000	8.88% due 04/28/17 ^(a)		2,841,750
USD	300,000	9.88% due 03/20/17		331,875
USD	1,000,000	10.00% due 11/14/16 ^(a)		1,052,500
		Anton Oilfield Services Group		
USD	1,300,000	7.50% due 11/06/18 ^(a)		1,355,250
		Big Will Investments, Ltd.		
USD	1,100,000	10.88% due 04/29/16		1,223,750
		Caifu Holdings, Ltd.		
USD	2,350,000	8.75% due 01/24/20 ^(a)		2,355,875
		Central China Real Estate, Ltd.		
USD	800,000	6.50% due 06/04/18 ^(a)		784,535
USD	1,000,000	8.00% due 01/28/20 ^(a)		1,000,000
		China Automation Group, Ltd.		
USD	2,100,000	7.75% due 04/20/16 ^(a)		2,115,750
		China Lesso Group Holdings, Ltd.		
USD	2,000,000	7.88% due 05/13/16 ^(a)		2,094,707
		China Oriental Group Co., Ltd.		
USD	3,800,000	8.00% due 08/18/15		3,870,300
		China Properties Group, Ltd.		
USD	1,200,000	13.50% due 10/16/18 ^(a)		1,236,000
		China Resources Power East Foundation Co., Ltd.		
USD	5,500,000	7.25% due 05/09/49 (a)(b) ^(c)		5,732,738

China SCE Property Holdings, Ltd.			
CNY	2,300,000	10.50% due 01/14/16 ^(a)	397,393
USD	2,300,000	11.50% due 11/14/17 ^(a)	2,541,500
China Shanshui Cement Group, Ltd.			
USD	3,400,000	8.50% due 05/25/16 ^(a)	3,544,500
USD	2,300,000	10.50% due 04/27/17 ^(a)	2,501,250
CIFU Holdings Group Co., Ltd.			
USD	1,600,000	12.25% due 04/15/18 ^(a)	1,808,000
Country Garden Holdings Co., Ltd.			
USD	1,000,000	7.25% due 04/04/21 ^(a)	990,081
USD	500,000	7.50% due 01/10/23 ^(a)	478,750
USD	900,000	10.50% due 08/11/15	985,500
USD	1,400,000	11.25% due 04/22/17 ^(a)	1,503,250
Evergrande Real Estate Group, Ltd.			
CNH	5,000,000	7.50% due 01/19/14	824,263
CNH	4,200,000	9.25% due 01/19/16	712,490
USD	5,400,000	13.00% due 01/27/15	5,778,000
Fantasia Holdings Group Co., Ltd.			
USD	800,000	10.75% due 01/22/20 ^(a)	804,000
USD	1,500,000	13.75% due 09/27/17	1,683,750
Franshion Investment, Ltd.			
USD	1,700,000	4.70% due 10/26/17	1,725,500
Future Land Development Holdings, Ltd.			
CNH	8,000,000	9.75% due 04/23/16	1,315,343
USD	900,000	10.25% due 01/31/18 ^(a)	900,998
Glorious Property Holdings, Ltd.			
USD	1,200,000	13.25% due 03/04/18 ^(a)	1,005,000
Greenland Hong Kong Holdings, Ltd.			
USD	1,500,000	4.75% due 10/18/16	1,507,500

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

**ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)**

投資明細表

2013年12月30日

元本金額		有価証券の明細	公正価値	
債券 (97.4%) (続き)				
中国 (35.2%) (続き)				
社債 (35.2%) (続き)				
Greentown China Holdings, Ltd.				
USD	700,000	8.00% due 03/24/19 ^(a)	ドル	714,000
USD	4,000,000	8.50% due 02/04/18 ^(a)		4,200,000
Hidili Industry International Development, Ltd.				
USD	2,100,000	8.63% due 11/04/15 ^(a)		1,596,000
Hopson Development Holdings, Ltd.				
USD	1,000,000	11.75% due 01/21/16 ^(a)		1,055,000
Kaisa Group Holdings, Ltd.				
CNH	7,000,000	6.88% due 04/22/16		1,153,748
USD	2,900,000	8.88% due 03/19/18 ^(a)		2,961,616
USD	800,000	10.25% due 01/08/20 ^(a)		818,000
USD	1,000,000	12.88% due 09/18/17 ^(a)		1,142,500
KWG Property Holding, Ltd.				
USD	1,400,000	12.50% due 08/18/17 ^(a)		1,547,000
Longfor Properties Co., Ltd.				
USD	400,000	6.75% due 01/29/23 ^(a)		367,436
USD	3,500,000	6.88% due 10/18/19 ^(a)		3,640,000
Lonking Holdings, Ltd.				
USD	300,000	8.50% due 06/03/16 ^(a)		313,725
Modern Land China Co., Ltd.				
USD	500,000	13.88% due 11/04/18 ^(a)		508,150
Parkson Retail Group, Ltd.				
USD	5,600,000	4.50% due 05/03/18		5,180,000
Renhe Commercial Holdings Co., Ltd.				
USD	2,100,000	11.75% due 05/18/15 ^(a)		1,464,750
USD	2,400,000	13.00% due 03/10/16		1,578,000

	SOHO China, Ltd.		
USD	700,000	7.13% due 11/07/22 ^(a)	670,250
	Sparkle Assets, Ltd.		
USD	2,800,000	6.88% due 01/30/20 ^(a)	2,687,980
	Studio City Finance, Ltd.		
USD	3,200,000	8.50% due 12/01/20 ^(a)	3,552,000
	Sunac China Holdings, Ltd.		
USD	1,200,000	9.38% due 04/05/18 ^(a)	1,233,000
USD	1,100,000	12.50% due 10/16/17 ^(a)	1,240,250
	Texhong Textile Group, Ltd.		
USD	1,600,000	6.50% due 01/18/19 ^(a)	1,638,000
USD	1,800,000	7.63% due 01/19/16	1,916,947
	West China Cement, Ltd.		
USD	2,900,000	7.50% due 01/25/16 ^(a)	2,987,000
	Winsway Coking Coal Holdings, Ltd.		
USD	2,650,000	8.50% due 04/08/16 ^(a)	1,470,750
	Xinyuan Real Estate Co., Ltd.		
USD	500,000	13.00% due 06/06/19 ^(a)	506,900
	Yingde Gases Investment, Ltd.		
USD	3,200,000	8.13% due 04/22/18 ^(a)	3,327,785
	Yuzhou Properties Co., Ltd.		
USD	1,200,000	8.75% due 10/04/18 ^(a)	1,233,000
USD	1,700,000	11.75% due 10/25/17 ^(a)	1,929,670
	社債計		109,635,555
	中国計 (費用108,474,032ドル)		109,635,555
	香港 (17.1%)		
	轉換社債 (0.3%)		
	China Green Holdings, Ltd.		
CNY	4,000,000	7.00% due 04/12/16	391,798
CNY	4,000,000	10.00% due 04/12/16	494,902
	轉換社債計		886,700

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

投資明細表

2013年12月30日

元本金額		有価証券の明細	公正価値
債券 (97.4%) (続き)			
香港 (17.1%) (続き)			
社債 (16.8%)			
Bank of East Asia, Ltd.			
USD	850,000	8.50% due 11/29/49 (a)(b) ^(c)	ドル 964,557
CFG Investment SAC			
USD	1,700,000	9.75% due 07/30/19 (a)	1,632,000
China CITIC Bank International, Ltd.			
USD	2,000,000	3.88% due 09/28/22 (a) ^(b)	1,940,000
USD	800,000	6.00% due 05/07/24 (a) ^(b)	812,000
USD	1,000,000	6.88% due 06/24/20	1,082,500
China Oil & Gas Group, Ltd.			
USD	2,200,000	5.25% due 04/25/18 (a)	2,200,000
China South City Holdings, Ltd.			
USD	1,800,000	13.50% due 01/14/16 (a)	1,921,500
CITIC Pacific, Ltd.			
USD	4,800,000	6.63% due 04/15/21	4,650,000
USD	2,900,000	6.88% due 01/21/18	3,023,250
Fosun International, Ltd.			
USD	800,000	7.50% due 05/12/16 (a)	833,836
Gemdale International Investment, Ltd.			
USD	1,200,000	7.13% due 11/16/17 (a)	1,240,500
Hengdeli Holdings, Ltd.			
USD	3,300,000	6.25% due 01/29/18 (a)	3,382,500
Lai Fung Holdings, Ltd.			
CNH	10,000,000	6.88% due 04/25/18	1,615,463
MCC Holding Hong Kong Corp., Ltd.			
USD	2,200,000	4.88% due 07/29/16	2,202,207
MIE Holdings Corp.			

USD	1,200,000	6.88%	due 02/06/18	^(a)	1,186,500
USD	3,200,000	9.75%	due 05/12/16	^(a)	3,392,000
			Pacnet, Ltd.		
USD	1,000,000	9.00%	due 12/12/18	^(a)	1,018,750
USD	3,000,000	9.25%	due 11/09/15	^(a)	3,131,250
			RKI Finance 2010, Ltd.		
USD	1,028,000	9.50%	due 09/21/15	^(a)	1,076,830
			RKI Finance 2013, Ltd.		
CNH	7,000,000	6.00%	due 12/03/16		1,157,667
			Shimao Property Holdings, Ltd.		
USD	2,200,000	6.63%	due 01/14/20	^(a)	2,134,000
USD	1,600,000	9.65%	due 08/03/17	^(a)	1,722,000
USD	1,000,000	11.00%	due 03/08/18	^(a)	1,113,000
			Yancoal International Resources Development Co., Ltd.		
USD	1,200,000	4.46%	due 05/16/17		1,185,167
USD	900,000	5.73%	due 05/16/22		837,360
			Zoomlion HK SPV Co., Ltd.		
USD	5,400,000	6.13%	due 12/20/22		4,900,500
USD	1,900,000	6.88%	due 04/05/17		1,964,849
			社債計		52,320,186
			香港計(費用52,491,430ドル)		53,206,886
			インド(8.8%)		
			社債(8.8%)		
			Bank of Baroda		
USD	1,750,000	6.63%	due 05/25/22	^(a) ^(b)	1,679,445
			Canara Bank		
USD	1,000,000	6.37%	due 11/28/21	^(a) ^(b)	952,500
			ICICI Bank, Ltd.		
USD	4,800,000	6.38%	due 04/30/22	^(a) ^(b)	4,608,000
USD	3,800,000	7.25%	due 08/29/49	^(a) ^(b) ^(c)	3,579,220
			Rolta LLC		

USD 1,200,000 10.75% due 05/16/18 ^(a)

1,140,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

投資明細表

2013年12月30日

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券 (97.4%) (続き)	
	インド (8.8%) (続き)	
	社債 (8.8%) (続き)	
	State Bank of India	
USD 5,700,000	6.44% due 11/29/49 (a)(b) ^(c)	ドル 5,140,431
	Vedanta Resources Plc.	
USD 2,000,000	6.00% due 01/31/19	1,934,227
USD 1,200,000	6.75% due 06/07/16	1,242,000
USD 1,000,000	8.25% due 06/07/21	1,003,750
USD 5,500,000	9.50% due 07/18/18	6,091,250
	社債計	27,370,823
	インド計 (費用27,136,838ドル)	27,370,823
	インドネシア (11.8%)	
	社債 (11.8%)	
	Adaro Indonesia PT	
USD 7,400,000	7.63% due 10/22/19 ^(a)	7,807,000
	Berau Coal Energy Tbk PT	
USD 3,400,000	7.25% due 03/13/17 ^(a)	3,349,000
	Comfeed Finance BV	
USD 500,000	6.00% due 05/02/18 ^(a)	461,250
	Gajah Tunggal Tbk PT	
USD 4,700,000	7.75% due 02/06/18 ^(a)	4,582,500
	Indo Energy Finance BV	
USD 3,000,000	7.00% due 05/07/18 ^(a)	3,022,500
	Indo Energy Finance II BV	

USD	3,500,000	6.38% due 01/24/23	^(a)	2,887,500
		Jababeka International BV		
USD	300,000	11.75% due 07/26/17	^(a)	303,750
		Listrindo Capital BV		
USD	5,000,000	6.95% due 02/21/19	^(a)	5,212,500
		Majapahit Holding BV		
USD	3,000,000	7.75% due 01/20/20		3,300,000
USD	1,000,000	7.88% due 06/29/37		1,040,000
		Perusahaan Listrik Negara PT		
USD	2,000,000	5.25% due 10/24/42		1,500,000
		Star Energy Geothermal Wayang Windu, Ltd.		
USD	3,700,000	6.13% due 03/27/20	^(a)	3,431,750
		社債計		36,897,750
		インドネシア計 (費用38,364,607ドル)		36,897,750
		マカオ (1.5%)		
		社債 (1.5%)		
		MCE Finance, Ltd.		
USD	4,950,000	5.00% due 02/15/21	^(a)	4,826,250
		社債計		4,826,250
		マカオ計 (費用4,990,079ドル)		4,826,250
		マレーシア (1.5%)		
		社債 (1.5%)		
		AMBB Capital L, Ltd.		
USD	2,500,000	6.77% due 01/29/49	(a)(b) ^(c)	2,525,000
		SBB Capital Corp.		
USD	2,250,000	6.62% due 11/29/49	(a)(b) ^(c)	2,272,316
		社債計		4,797,316
		マレーシア計 (費用4,752,300ドル)		4,797,316
		モンゴル (2.1%)		
		社債 (2.1%)		
		Mongolian Mining Corp.		
USD	4,700,000	8.88% due 03/29/17	^(a)	3,724,750

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

投資明細表

2013年12月30日

<u>元本金額</u>		<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>	
		債券 (97.4%) (続き)		
		モンゴル (2.1%) (続き)		
		社債 (2.1%) (続き)		
		Trade & Development Bank of Mongolia LLC		
USD	2,800,000	8.50% due 09/20/15	ドル	2,737,333
		社債計		6,462,083
		モンゴル計 (費用7,260,075ドル)		6,462,083
		フィリピン (0.1%)		
		社債 (0.1%)		
		San Miguel Corp.		
USD	500,000	4.88% due 04/26/23 ^(a)		410,000
		社債計		410,000
		フィリピン計 (費用495,412ドル)		410,000
		シンガポール (14.8%)		
		社債 (14.8%)		
		Alam Synergy Pte, Ltd.		
USD	1,300,000	6.95% due 03/27/20 ^(a)		1,160,250
		Bakrie Telecom Pte, Ltd.		
USD	2,600,000	11.50% due 05/07/15 ^{(a)(e)}		377,000
		Berau Capital Resources Pte, Ltd.		
USD	5,500,000	12.50% due 07/08/15 ^(a)		5,810,872
		Bumi Capital Pte, Ltd.		
USD	2,800,000	12.00% due 11/10/16 ^(a)		1,890,000
		Bumi Investment Pte, Ltd.		
USD	4,700,000	10.75% due 10/06/17 ^(a)		3,196,000

	BW Group, Ltd.		
USD	3,100,000	6.63% due 06/28/17	3,200,750
	Flextronics International, Ltd.		
USD	5,200,000	4.63% due 02/15/20	5,057,000
	Global A&T Electronics, Ltd.		
USD	7,200,000	10.00% due 02/01/19 ^{(a)(d)}	6,192,000
	Modernland Overseas Pte, Ltd.		
USD	1,100,000	11.00% due 10/25/16	1,041,150
	Ottawa Holdings Pte, Ltd.		
USD	3,200,000	5.88% due 05/16/18 ^(a)	2,472,000
	Pacific Emerald Pte, Ltd.		
USD	2,700,000	9.75% due 07/25/18 ^(a)	2,726,838
	Sound Global, Ltd.		
USD	600,000	11.88% due 08/10/17 ^(a)	649,244
	STATS ChipPAC, Ltd.		
USD	2,116,000	4.50% due 03/20/18 ^(a)	2,110,710
USD	2,700,000	5.38% due 03/31/16 ^(a)	2,781,000
	TBG Global Pte, Ltd.		
USD	2,300,000	4.63% due 04/03/18 ^(a)	2,219,500
	Theta Capital Pte, Ltd.		
USD	500,000	6.13% due 11/14/20 ^(a)	461,513
USD	1,100,000	7.00% due 05/16/19 ^(a)	1,097,249
	Yanlord Land Group, Ltd.		
USD	1,500,000	9.50% due 05/04/17 ^(a)	1,590,000
USD	1,900,000	10.63% due 03/29/18 ^(a)	2,090,000
	社債計		46,123,076
	シンガポール計 (費用51,833,419ドル)		46,123,076
	韓国 (1.0%)		
	社債 (1.0%)		
	Woori Bank Co., Ltd.		
USD	2,800,000	6.21% due 05/02/37 ^{(a)(b)}	2,982,000
	社債計		2,982,000

韓国計(費用2,715,552ドル)

2,982,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)
投資明細表
2013年12月30日

元本金額		有価証券の明細	公正価値	
債券(97.4%)(続き)				
スリランカ(3.1%)				
社債(3.1%)				
Bank of Ceylon				
USD	3,400,000	5.33% due 04/16/18	ドル	3,230,000
USD	1,000,000	6.88% due 05/03/17		1,002,500
National Savings Bank				
USD	5,200,000	8.88% due 09/18/18		5,525,000
社債計				9,757,500
スリランカ計(費用9,662,942ドル)				9,757,500
ベトナム(0.2%)				
社債(0.2%)				
Vingroup JSC				
USD	650,000	11.63% due 05/07/18 ^(a)		687,375
社債計				687,375
ベトナム計(費用656,142ドル)				687,375
社債計(費用309,527,366ドル)				ドル 303,732,614
短期投資(0.4%)				
グランド・ケイマン(0.4%)				
定期預金(0.4%)				
Brown Brothers Harriman & Co.				
HKD	4,874	0.01% due 12/31/13		628
JPY	2	0.01% due 01/06/14		-
EUR	1,285	0.02% due 12/31/13		1,775

Wells Fargo Bank NA							
USD 1,155,518	0.03%	due 12/31/13					1,155,518
定期預金計							1,157,921
グランド・ケイマン計 (費用1,157,880ドル)							1,157,921
短期投資計 (費用1,157,880ドル)							1,157,921
投資総額 (費用310,685,246ドル) - 97.8%						ドル	304,890,535
負債を上回る現金と他の資産 - 2.2%							6,965,656
純資産 - 100.0%						ドル	311,856,191

ファンドレベルの為替先渡契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
JPY	Citibank N.A.	35,000,000	2014年1月8日	USD	333,565	ドル (332)
JPY	Citibank N.A.	13,610,000	2014年1月8日	USD	129,709	(129)
						ドル (461)

クラスA - 日本円・クラスの為替先渡契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
JPY	Citibank N.A.	2,015,158,824	2014年1月21日	USD	19,341,781	ドル (154,743)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2013年12月30日

クラスB - ブラジル・リアル・クラスの為替先渡契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益
BRL	Citibank N.A.	556,874,639	2014年1月21日	USD	235,098,027	ドル 3,242

クラスC - アジア通貨・クラスの為替先渡契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
CNY	Citibank N.A.	64,579,791	2014年1月21日	USD	10,563,093	ドル 81,225
IDR	Citibank N.A.	128,807,000,000	2014年1月21日	USD	10,541,948	(19,792)
INR	Citibank N.A.	661,854,484	2014年1月21日	USD	10,518,140	127,355
						ドル 188,788

為替先渡契約による評価益

ドル 211,822

為替先渡契約による評価損

(174,996)

ドル 36,826

デリバティブ商品の価値

以下の表は当ファンドの潜在的なネットイングの取決めを含むデリバティブポジションの要約である。デリバティブ商品に関する追加情報は添付の財務諸表への注記の2のデリバティブ商品のセクションおよび4の市場、信用、戦略リスクのセクションを参照。

	カウンター パーティ	デリバティブ 資産の価値		デリバティブ 負債の価値		担保（受取） /差入れ	差引*
OTCデリバティブ							
為替先渡契約	Citibank N.A.	ドル	211,822	ドル	(174,996)	ドル	-
総計		ドル	211,822	ドル	(174,996)	ドル	-
							ドル 36,826
							ドル 36,826

*差引はデフォルト時に支払われるべきカウンターパーティに対する未収金/(未払金)を表す。同一の法人との同一の法的取り決めの下で実行された取引についてネットリングが認められる可能性がある。

- (a) 償還条項付き証券。
- (b) 2013年12月30日時点の変動金利証券。
- (c) 永久債。
- (d) 144A 証券 - 1933年証券取引法の規則144Aの下でSECへの登録の適用除外になっている証券。これらの証券は、登録せずに主として適格機関購入者に転売が可能である。他に指定がない限り、これらの証券は非流動的だとはみなされない。
- (e) デフォルトした証券。

通貨の略称

BRL	ブラジル・レアル
CNH	香港のオフショアで取引される人民元
CNY	人民元
EUR	ユーロ
HKD	香港ドル
IDR	インドネシア・ルピア
INR	インド・ルピー
JPY	日本円
USD	米ドル

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2013年12月30日

1. 組織

Daiwa/Fidelity Asia High Yield Bond Fund（以下「当ファンド」）は Daiwa Global Trust（以下「当トラスト」）のシリーズ・トラストである。当ファンドはケイマン諸島で設立されたオープンエンド型のユニットトラストである。当トラストはケイマン諸島法に基づいて設立された信託会社であるBrown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited（以下「受託会社」）によって執行された 信託宣言に従って設立された。当ファンドは2011年7月22日に業務を開始した。

当ファンドは現在4つの受益証券のクラスを提供している：クラスA-日本円・クラス、クラスB-ブラジル・レアル・クラス、クラスC-アジア通貨・クラス、クラスD-米ドル・クラス（以下それぞれを「クラス」（単数）、全体を「クラス」（複数）とする）。米ドルで適宜、購入申込み、買戻し償還、および分配を行う米ドル・クラスを除くすべてのクラスが日本円で購入申込み、買戻し償還、および分配を行う。

各クラスが同様の資産プールに投資する。各通貨建ての各クラスは、ヘッジの対象とならないクラスD-米ドル・クラスを除き、米ドルに対してヘッジされる。

当ファンドの投資目標は、アジア地域において主たる事業活動を行っている発行者の高利回りだが投資適格等級を下回る債券に主に投資し、Daiwa Asset Management (Europe) Ltd. (以下、「通貨運用会社」) によって確立された通貨オーバーレイを利用することにより高水準の運用収益と純資産の増加を追求することにある。

当ファンドの投資運用会社は FIL Investment Management (Hong Kong) Limited (以下「投資運用会社」) である。

2. 重要な会計方針

当ファンドの財務諸表は2012年12月29日から2013年12月30日(同日は当ファンドの目論見書に定められた通り、12月の最終営業日となる当ファンドの会計年度末)までの期間を反映している。以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「U.S.GAAP」)に準拠して財務諸表を作成する際に継続的に従っている重要な会計方針の要約である。U.S.GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと仮定を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違って来る可能性がある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定。 当ファンドの受益証券1口当たりの純資産価額は、当ファンドの純資産価額(「純資産価額」は総資産価額から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額)をその時点の当ファンドの発行済みの受益証券総口数で割って算出される。当ファンドの純資産価額は、各取引日の業務終了時に計算される。取引日とは香港、ロンドン、ニューヨーク、および東京の銀行が業務を行っている日、ならびに受託会社が適宜決定するその他の日を意味する。

米ドル以外で表示されたすべての資産(存在する場合)は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点のスポット・レートを使用して米ドル換算に転換される。日本円で取引される各クラスについては、受益証券1口当たりの純資産価格は承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを使用して、資本の購入申込み、買戻し償還、および分配を行うために同等の日本円に換算される。

当ファンドは以下のいずれかの事由が最初に発生した時点で終了される。(a)ファンドを継続することまたはファンドを別の法域に移転することが違法となるか、または受託会社の意見によれば、実行不可能、もしくは得策でなくもしくは受益者の利益に反する場合。(b) 受益者の多数が受益者の決議により当ファンドの終了を決議した場合。(c)信託証書の日付に開始し、同日から150年後に終了する期間の終了。(d) 受託会社が辞任する意図を書面により通知する場合。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

(B) 証券評価。 純資産価額計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、またはプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。

国内および海外債券と非上場デリバティブは通常、確立されたマーケットメーカー、またはプライシング・サービスから入手する相場価格をベースに評価される。独立プライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象または有価証券に関連

した利回りデータから取得される市場価額の見積りを利用している。遅延引渡しベースで購入される特定の債券は、先渡し決済日での決済までは日次ベースで時価評価される。満期60日以下の短期投資対象は、公正価値に近似する償却原価で計上される。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、Brown Brothers Harriman & Co.（以下「管理会社」）が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。当ファンドの有価証券や資産の価額に実質的な影響を与えるような事象が関係市場の取引終了後に起こるケースを含め、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ（例えば売買情報、ビッド/アスク情報、ブローカー相場など）が存在しないような状況においては、市場相場はすぐには入手できないとみなされる。加えて、有価証券が取引されている取引所または市場が特別な状況のために終日取引が行われず、その他の相場価格も入手できない場合には、市場相場はすぐには入手できないとみなされる。管理会社は当ファンドの有価証券または資産の価額に重大な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

当ファンドが純資産価額を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、投資運用会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価値の計算をもたらすことにあるが、当ファンドは投資運用会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に売却される場合（例えば強制競売または清算売却の際）に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。当ファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

公正価値の測定 - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価（レベル1測定）に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価（レベル3評価）に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している。

- ・レベル 1 - 当ファンドが測定日にアクセス可能な同一の投資の活発な市場における調整前の相場価格を反映するインプット。
- ・レベル 2 - 相場価格以外で、資産または負債のために直接的または間接的に観察可能なインプットで、これには活発とはみなされない市場のインプットが含まれる。
- ・レベル 3 - 観察不能なインプット。レベル3に分類される投資は取引が頻繁に行われられないため重要で観察不能なインプットを有する。

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる仮定を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する仮定を参照する。インプットには価格情報、特定および広範な信用データ、流動性統計、およびその他の要素が含まれる。公正価値階層内での金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は投資運用会社による重要な判断を必要とする。投資運用会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で、非専有的なデータで、関連

市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同投資のリスクに対する投資運用会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

ダイワノフィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

投資対象。活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル1 に分類される投資対象には通常、上場普通株と定期預金が含まれる。こうした商品の相場価格は、当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、調整されない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象はレベル2に分類される。これらには通常、社債、転換社債、投資適格社債、およびソブリン債が含まれ、特定の先物および先渡し取引も含まれる。レベル2 の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

デリバティブ商品。当ファンドは予定ヘッジを含むヘッジ目的のためにデリバティブを利用することができる。ヘッジは当ファンドがファンドの他の保有商品に関連したリスクを相殺するためにデリバティブを使う戦略である。ヘッジは損失を減らすことができるが、もし市場が当ファンドの想定とは異なった形で動いたり、あるいはデリバティブのコストがヘッジによる利益を上回る場合には、利益を減らすか、ゼロにしたり、あるいは損失をもたらす場合がある。またヘッジにはデリバティブの価額の変化が当ファンドが予想したヘッジ対象保有商品の価額の変化とマッチしないというリスクがあり、その場合はヘッジ対象の保有商品に係る損失が減らずに増える可能性もある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らしたり、あるいはヘッジ取引が利用可能になるか、あるいは費用効果が高いものとなるかどうかについては保証できない。当ファンドはヘッジの利用を義務付けられておらず、ヘッジを利用しないことも選択できる。もし当ファンドがデリバティブ商品に投資する場合には、投資元本を上回る損失を被る場合もある。また、すべての状況において適切なデリバティブ取引が利用できるというわけでもなく、それが有益である場合に他のリスクに対するエクスポージャーを減らすためこうした取引を行うと保証することもできない。

デリバティブ商品は取引所で取引できるか、あるいは店頭（以下「OTC」）取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル1 かレベル2 に分類される。

為替先渡契約およびスワップ契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、カウンターパーティー、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価される。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的な為替先渡契約およびスワップ契約などの特定のOTCデリバティブは一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル2 に分類される。

流動性が少ないか、あるいはインプットが観察不能なOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル1 ないしレベル2 のインプットを一部利用することができる一方、それらはまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、レベル1 とレベル2 のインプットは観測可能なインプットを反映し

て更新される。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル3 内で反映される。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2013年12月30日

以下の表は貸借対照表に記載された2013年12月30日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである*。

債券	(調整前) 同一の投資対象に対する 活発な市場の相場価格 (レベル1)	重要でその他の 観測可能なインプット (レベル2)	重要で観測不能な インプット (レベル3)	2013年12月30日時点の 公正価値	
オーストラリア	ドル	-	ドル 576,000	ドル -	ドル 576,000
中国	-	-	109,635,555	-	109,635,555
香港	-	-	52,320,186	886,700	53,206,886
インド	-	-	27,370,823	-	27,370,823
インドネシア	-	-	36,897,750	-	36,897,750
マカオ	-	-	4,826,250	-	4,826,250
マレーシア	-	-	4,797,316	-	4,797,316
モンゴル	-	-	6,462,083	-	6,462,083
フィリピン	-	-	410,000	-	410,000
シンガポール	-	-	46,123,076	-	46,123,076
韓国	-	-	2,982,000	-	2,982,000
スリランカ	-	-	9,757,500	-	9,757,500
ベトナム	-	-	687,375	-	687,375
短期投資	1,157,921	-	-	-	1,157,921
投資計	ドル 1,157,921	ドル 302,845,914	ドル 886,700	ドル 304,890,535	
金融デリバティブ商品**					
資産					
為替先渡契約	ドル	-	ドル 211,822	ドル -	ドル 211,822
負債					
為替先渡契約	ドル	-	ドル (174,996)	ドル -	ドル (174,996)

* 有価証券の分類についてさらに情報が必要な場合には、投資明細表を参照。

**金融デリバティブ商品は、為替先渡契約の評価益/(損)を含む。

2013年12月30日に終了した会計期間においては、レベル1、レベル2、およびレベル3 間の移転は何もなかった。当ファンドは各レベル間で移転する投資対象を会計期末時点で計算している。

以下の表は2013年12月30日に終了した会計期間におけるレベル3金融商品の変動を表示している。

分類	2012年12月 28日時点の残高	購入	償還	売却	プレミアムの 償却	純実現益	評価損失の 変動	2013年12月 30日時点の残高
香港	ドル	-	ドル 1,494,030	ドル -	ドル -	ドル (13,256)	ドル (594,074)	ドル 886,700

レベル3証券はブローカーの呼値を用いて評価された2つの転換社債である。

(C) 有価証券取引と投資収益。有価証券取引は財務報告上、取引日現在で記録される。売却証券からの実現利益および損失は個別原価方式で記録される。有価証券のディスカウントおよびプレミアムは実効利回

りベースで償却/増価される。金利収益は発生主義ベースで記録される。配当収益は配当権利落ち日に記録される。投資収益は外国税額を差し引いて記録される。

(D) **分配方針。** 受託会社は為替運用会社に対して受益者に分配を行う権限を委任した。分配金は、当期の純投資収益、純実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン(評価益)、ならびにファンドの元本から支払われる。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

これに従って通貨運用会社はクラスA-日本円・クラス、クラスB-ブラジル・リアル・クラス、クラスC-アジア通貨・クラスについて各月の17日現在の登録受益者に対して同18日(もし18日が営業日ではない場合はその前営業日)に月次分配金を支払う方針である。クラスD-米ドル・クラスは分配金を支払う予定はない。

分配金は自動的に再投資され、手取金は各受益者の口座に反映される。

受託会社は分配方針を変更し、受託会社が為替運用会社と協議して適宜決め、受益者の決議による承認を受けた金額と頻度で分配金を支払うか、支払いを実施させることができる。

2013年12月30日に終了した会計年度に発表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金		金額
クラスA-日本円・クラス	ドル	1,647,342
クラスB-ブラジル・リアル・クラス		48,728,950
クラスC-アジア通貨・クラス		5,033,644
分配金総額	ドル	55,409,936

(E) **現金と外貨。** 取引通貨が米ドルであるクラスD-米ドル・クラスを除くすべてのクラスについて、当ファンドの資本活動の取引通貨は日本円である。当ファンドの報告通貨は米ドルである。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価損益として記録される。投資有価証券の評価価値の増価ないしは減価に伴う実現損益または評価損益、収益および費用はそれらの取引の実行日と報告日にそれぞれ換算される。外貨の為替レートの変化が投資対象である有価証券およびデリバティブに与えた影響は、損益計算書の中で当該証券の市場価格及び価値の変動による影響とは別扱いにはされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

(F) **定期預金。** 当ファンドは受託会社の定めるところにより、管理会社を通じて余分な現金残高を1つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金に預ける。これらは当ファンドの投資明細表の短期投資に分類される。通貨に対する需要が減少する期間には、当ファンドは通貨の預け入れに対し手数料を支払うことができる。この手数料は当ファンドの金利費用とすることができる。

(G) **為替先渡契約。** 当ファンドは有価証券の一部または全部に関連した通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して為替先渡契約を結ぶことができる。為替先渡契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。為替先渡契約の公正価値は先渡為替レートの変化に従って変動する。為替先渡契約は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡

しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティーが契約の条件を満たせなかったり、あるいは通貨価値が基準通貨に不利に変化した場合には、リスクにさらされる恐れがある。当ファンドはまた、投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で為替先渡契約を結ぶことも認められている。特定クラスの為替先渡契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。2013年12月30日時点の為替先渡契約の残高は投資明細表に記載されている。

(H) **デリバティブ商品。** ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を義務付けている。それは当ファンドが a) 事業体がどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように説明されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのか を開示することを求めている。

当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジ商品に指定していない。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

当ファンドは金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、先物および為替先渡契約を含む様々なデリバティブ商品を、それぞれの主たるエクスポージャーを金利、クレジット、あるいは為替リスクに置いて、主に売買目的のために取引することができる。これらのデリバティブ商品の公正価値は貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益のネットの変化として反映される。当会計年度においては当ファンドによるデリバティブ商品の取引は為替先渡契約だけで構成された。

2013年12月30日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の影響 デリバティブ商品はASC 815に基づくヘッジ商品に該当しない

場所	外国為替リスク*	
資産デリバティブ		
為替先渡契約における評価益	ドル	211,822
負債デリバティブ		
為替先渡契約における評価損	ドル	(174,996)

*総額は貸借対照表の未決済の為替先渡契約による評価益/評価損の項目に表示されている。

2013年12月30日に終了する会計年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響 デリバティブ商品はASC 815に基づくヘッジ商品に該当しない

場所	外国為替リスク	
為替先渡契約における純実現損	ドル	(21,323,815)
為替先渡契約における評価損の変動	ドル	(11,749,612)

2013年12月30日に終了した会計年度の未決済の為替先渡契約の平均想定元本は概ね以下のとおりである：

当ファンドレベル	ドル	9,226,915
クラスA-日本円・クラス	ドル	24,449,570

クラスB-ブラジル・リアル・クラス
 クラスC-アジア通貨・クラス

ドル 345,211,525
 ドル 39,228,014

当ファンドは適宜結ばれる相対デリバティブ・外国為替契約を規定する国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスターアグリーメント（以下、「マスターアグリーメント」）を、特定のカウンターパーティとの間で採用している。マスターアグリーメントには、中でも両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルトの事象、ならびに契約の早期終了に関する条項を含めることができる。

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティとのネット・ポジションに基づいて決められる。担保は現金または米政府ないし同関連機関が発行する債務証券、または当ファンドと適用可能なカウンターパーティによって合意されたその他の証券の形をとることができる。特定のカウンターパーティに関しては、マスターアグリーメントの条件に従って、当ファンドのために差し入れられた担保は、当ファンドの保管会社によって分離口座に保管され、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資明細表の中に提示される。当ファンドが差し入れた担保は当ファンドの保管会社によって分離保管され、投資明細表と貸借対照表の中で確認される。2013年12月30日時点で、当ファンドによって担保として差し入れられた現金または証券はなかった。

ダイワノフィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

当ファンドに適用される契約終了の事象は、当ファンドの純資産が一定の期間にわたり特定の閾値以下にまで下落した時に起こる場合がある。カウンターパーティに適用可能な契約終了の事象は、カウンターパーティの信用格付けが特定の水準以下にまで低下した時に起こる場合がある。そうしたいずれのケースにおいても、それが起こった場合には、相手方の当事者は契約を早期終了し、すべてのデリバティブおよび外国為替契約の残高を、そのような早期終了の結果生じたすべての損失およびコストの支払いを含め、契約終了当事者によって合理的に決められた通り、決済することを選択できる。当ファンドのカウンターパーティの1社ないし複数の社が契約の早期終了を決めれば、当ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

3. 受益証券

2013年12月30日現在、すべての発行済み受益証券は大和投資信託が設立した受益者2社が保有していた。これら2社は純資産のそれぞれ92.38%と7.62%の持分を保有している。

(A) **受益証券の当初購入申込額。** 当初最低購入申込み額は、1口当たり当初価格が100ドルであるクラスD-米ドル・クラスを除くすべてのクラスについて、1口当たり100円の価格で10,000,000円または換算後10,000,000円に相当する金額である。当初最低購入申込み額は、受託会社が投資運用会社と協議の上その裁量で少なくとも100,000米ドルに、または他のいかなる通貨の場合においても米ドル換算で同額を下回らないことを条件に、引き下げることが可能である。

(B) **その後の受益証券への購入申込額。** 受益証券の当初発行後は適格投資家は、その後のいかなる申込日においても、受益証券1口当たり純資産価額に等しい申込価格で受益証券の購入を申込みことができる。

(C) **買戻し償還。** 各受益者は委託会社または正当に指定されたその代理人に対して、保有受益証券の全部または一部を、当該買戻し償還日の1口当たり純資産価値を意味する買戻し償還価格で買戻すことを求める買戻し償還通知を出すことができる。

受託会社はいかなる時においても、いかなる理由であっても、5営業日を下回らない期間の書面による受益者への事前通知によって、1口当たり実勢純資産価額から受託会社が負担した経費または受益証券保有者が支払うべき金額を差し引いた価額で保有受益証券の全部またはいかなる部分も買戻すことができる。

4. 市場、信用、戦略リスク

当ファンドの投資対象は投機的で、高い度合いのリスクを伴う。いかなるファンドとも同様に、当ファンドがその目標を達成すること、あるいは当ファンドのパフォーマンスがいかなる期間においても黒字になるということは保証できない。従って受益証券の購入を予定している投資家は以下のリスク要因を考慮に入れるべきである。これらのリスク要因は当ファンドへの投資に関連したすべてのリスク要因を網羅した完全なリストではない。

市場リスクと選択リスク

市場リスクとは当ファンドが投資する1つあるいは複数の市場の価格が下落するリスクで、それには市場が予測し難い急落を演じる可能性が含まれる。選択リスクとは、投資運用会社が選択する証券が、市場、関連指数、または同様の投資目標と投資戦略を持つ他のファンドが選択した証券をアンダーパフォームするリスクを言う。

金利変動リスク

金利変動リスクは、金利が低下するときに債券の価格が全般的に上昇し、金利が上昇するときにそれらの価格が下落するリスクを指す。長期証券の価格は一般的に、短期証券の価格よりも金利の変化により大きく反応して変動する。当ファンドは、短期金利または長期金利が急上昇したり、あるいは投資運用会社が予想しなかったような変化を示した場合に損失を被る可能性がある。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

信用リスク

信用リスクとは、証券の発行者が期日までに金利の支払いや元本の返済ができなくなるリスクを言う。発行者の信用格付けの変更、あるいは発行者の信用状態に対する市場の受け止め方も、同発行者に対する当ファンドの投資の評価額に影響を与える可能性がある。信用リスクの度合いは発行者の財政状態および負債の条件の双方に左右される。

外国証券リスク

外国市場で取引されている証券は(常にとは言わないまでも)しばしば、米国で取引されている証券とは異なったパフォーマンスを示す。しかしながら、こうした投資対象は米国の投資対象には見られない特別のリスクを伴うことがしばしばあり、これはファンドが損失を被る可能性を高め得るものとなる。特に、外国取引所では投資家が少なく、有価証券の1日当たりの取引量が小さいため、当ファンドはこれら取引所での証券の売買がより難しくなる恐れがあるというリスクにさらされている。これに加えて、外国証券の価格は米国、または投資家の居住する司法管轄区で取引される証券の価格よりも大きく上下に変動する可能性がある。

幾つかの外国市場の経済は米国経済や投資家の居住する司法管轄区の経済に比較して、国内総生産(GDP)成長率、資本の再投資、資源、国際収支ポジションといった面で有利でない場合がある。一部外国経済は特定の産業または外国資本に大きく依存する傾向にあり、外交面の動き、特定の国または諸国に対する経済制裁の実施、国際貿易パターンの変化、貿易障壁、およびその他の保護主義的措置や報復措置に対してより脆弱である。外国市場への投資はまた、資本規制の実施、企業ないし産業の国有化、資産接収、あるいは懲罰税の適用といった政府の措置によって悪影響を受ける恐れもある。加えて、一部の国の政府はその国の資本市場または特定の産業に対する外国からの投資を禁止したり、大幅に制限する場合は

ある。こうした行動はいずれも、証券価格に深刻な影響を与える恐れがあるほか、外国証券を売買したり、あるいは当ファンドの資産または収益をその居住する司法管轄区またはその資産が保管されている司法管轄区に移転する上での当ファンドの能力を損ない、あるいはファンドの業務に他の形で悪影響を与える可能性もある。その他の潜在的な外国市場リスクとしては、外国為替規制、証券の価格決定の困難性、外国政府証券のデフォルト、外国法廷における法的判断を履行することの難しさ、ならびに政治的、社会的不安定性が含まれる。一部においては、投資家が利用可能な法的救済措置は投資家の本国の司法管轄区で利用可能な措置ほど広範ではない場合がある。

為替リスク

当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は、当ファンドの報告通貨以外の通貨で表示、あるいは価格が示される場合がある。このために外国通貨の為替レートの変化がファンドのポートフォリオの価額に影響を与える可能性を持つ。一般的には当ファンドの報告通貨の価額が他の通貨に対して上昇すれば、他の通貨建ての証券は、価額を低下させることになる。というのは、当該通貨をファンドの報告通貨へ換算する際に価額が低下する効果もたらされているためである。これとは逆に、ファンドの報告通貨の価値が別の通貨に対して低下すれば、同通貨建ての証券の価額は上昇する。一般に「為替リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの強い報告通貨が投資家へのリターンを減らし、弱い報告通貨はこれらのリターンを高める可能性があることを意味している。

当ファンドまたはその各クラスは、適用可能な場合は様々なタイプの外貨取引を利用することによってファンドまたはクラスのパフォーマンスに貢献するような特定の通貨ないし複数の通貨のパフォーマンスを活用することができる。投資運用会社が成功する通貨プログラムを採用するという保証はなく、当ファンドまたはクラスは報告通貨の価格がファンドまたはクラスの他の諸通貨に対して下落するときには、その通貨活動に起因する損失を被る可能性もある。加えて、当ファンドまたは諸クラスは投資運用会社が指定する通貨戦略に関連した取引コストが生じる。

デリバティブ

当ファンドはその投資対象をヘッジしたり、あるいはリターンを高めるためにデリバティブ商品を利用することができる。デリバティブは当ファンドがそのリスク・エクスポージャーを他のタイプの商品よりも迅速かつ効率的に高めたり減らしたりすることを可能にする。デリバティブは変動性が高く、以下を含めた重要なリスクを伴う。

- ・信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティー（取引の相手側の当事者）が当ファンドに対
する金銭債務を履行できなくなるリスク。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

財務諸表への注記

2013年12月30日

- ・レバレッジ・リスク - 比較的小さな市場相場の動きが投資対象の価値の大幅な変化を招く可能性のあ
る特定のタイプの投資対象または投資戦略に関連したリスク。レバレッジを伴う特定の投資対象ま
た
は取引戦略は、当初の投資額を大きく超える損失を招く可能性もある。
- ・流動性リスク - 特定の証券について、売り手が売りたいときに、あるいは同証券が現在それだけ
の価
値があると売り手が考える価格で、売却することが困難あるいは不可能になるリスク。

デリバティブはその価額が原資産、参照レートまたは指数の価額に、依存または由来する金融契約である。当ファンドは通常、原資産にポジションを構築する代替として、または金利リスクや為替リスクといった他のリスクへのエクスポージャーを減らすための戦略の一環としてデリバティブを利用する。当ファンドはまた、デリバティブをレバレッジのために利用する場合もあり、このケースではレバレッジ・リスクが伴う。

当ファンドによるデリバティブ商品の利用は、証券およびその他の在来型投資対象に直接投資することに係るリスクとは異なったリスクを伴う。デリバティブは金利リスク、市場リスク、信用リスクなど、この項の他の部分で説明した幾つかのリスクにさらされる。デリバティブはまた、ミスプライシングまたは不適切な価額評価のリスクを伴い、デリバティブの価額の変化が原資産、レートまたは指数の変化と完全には相関しないリスクを持つ。もし当ファンドがデリバティブ商品に投資する場合には、投資元本額を超える損失を招く恐れもある。また、いかなる状況においても適切なデリバティブ取引が利用可能になるというわけではなく、有益と見られる場合においても当ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすためにこれらの取引を行うという保証はない。

社債

当ファンドが投資する社債は、発行者がその義務に従って元本および金利の支払いを満たせなくなるというリスクを伴い、また金利への感応性、発行者の信用度に対する市場の受け止め方、および全般的な市場の流動性などの要因によって価格のボラティリティにさらされる可能性がある。金利が上昇するときには社債の価格は下落することが予想できる。満期がより長期の社債は、満期がより短期の社債よりも金利の動きに対する感応度が高くなる傾向にある。

ソブリン債

当ファンドはソブリン債に投資することができる。これらの証券は外国政府によって発行されたか、あるいは保証された証券である。こうした投資対象は、政府がそのソブリン債について、例えばキャッシュフロー上の問題、外貨準備の不足、政治的要因、経済の規模に比較した政府債務ポジションの相対的大きさ、あるいは国際通貨基金（IMF）や他の国際機関によって求められた経済改革を履行できないことなどの理由から、期日が来ても金利の支払いまたは元本の返済を遅延するか拒否するリスクにさらされる。もし政府がデフォルトに陥れば、支払いのための猶予期間を要請したり、新たな融資を要請することができる。政府が支払いを行わない場合にソブリン債に対する債権を回収する法律のプロセスは存在せず、政府が返済しなかったソブリン債に対する債権のすべてまたは一部を回収できるようにするための破産手続きも存在しない。

5. 保証と補償

当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドのエクスポージャーの限度がどうなるかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

6. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も課せられない。そのため、当ファンドを構成する資産、または当ファンドの下で生じる収益に対しても税は適用されない。当該資産または収益に関する限り、当ファンドの受益者に対しても税は適用されな

い。当ファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻し償還に伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当は何もなかった。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2013年12月30日

当ファンドは全般的に、米国連邦所得税の目的上、米国で取引または事業に従事しているとみなされないように、その活動を実施することを意図している。特に当ファンドは、1986年内国歳入法(改訂後)におけるセーフ・ハーバーに資格となることを意図している。同法に基づき当ファンドは、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティーに限定される場合には、当該事業に従事しているとはみなされない。もし当ファンドの収益のどれも当ファンドの米国における取引または事業と実質的に関連していない場合でも、当ファンドが米国を源泉として得る特定のカテゴリーの収益(配当金および特定の種類の金利収益を含む)は30%の米国の税金が課され、この税金は一般的に当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針(財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740)は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。受託会社は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは何も存在しない。

2013年12月30日現在、時効に係る法令に基づき、引き続き主要な税務管轄の調査対象となっている税務年度は当ファンドの営業開始から現在に至るまでの期間である。

7. 報酬および費用

(A) 管理会社報酬

管理会社は当ファンドから、1年当たり45,000ドルを下限額とする月次報酬を受け取る。管理会社は純資産の最初の5億ドルに対して0.06%、次の5億ドルについては0.05%、10億ドルを超える部分に対しては0.04%の年間報酬を受け取る。会計期間中に管理会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(B) 保管報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「保管会社」)は資産の市場動態に依存する資産ベースの取引手数料を受け取る。会計期間中に保管会社が稼得した報酬と、期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) 為替仲介業者報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「為替仲介業者」)はパッシブヘッジ受益証券クラスの資産について0.01%の年率手数料を受け取る。会計期間中に為替仲介業者が稼得した報酬と、期末時点での為替仲介業者への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(D) 通貨運用会社報酬

通貨運用会社はすべてのクラス資産に対する 0.03%の年間報酬を受け取る。会計期間中に通貨運用会社が稼得した報酬と、期末時点での通貨運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(E) 名義書き換え代理報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「名義書き換え代理会社」) はすべての資産に対する 0.01%の年間報酬と1取引当たり10ドルの報酬を受け取る。会計期間中に名義書き換え代理会社が稼得した報酬と、期末時点での名義書き換え代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2013年12月30日

(F) 受託会社報酬

受託会社は当ファンドの全資産による純資産価額の0.01%を年間報酬として受け取る。報酬は1カ月ごとに後払いで支払われる。報酬は年率10,000ドルの下限額が設定されている。報酬は1年未満の期間については比例配分される。会計期間中に受託会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(G) 投資運用報酬

投資運用会社は当ファンドの資産の0.60%を年間報酬として受け取る。報酬は1カ月ごとに後払いで支払われる。会計期間中に投資運用会社が稼得した報酬と、期末時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

当ファンドはその業務に関連したその他の経費を負担することができる。それらは以下を含み、それらだけに限定されない。(i) 政府手数料；(ii) プローカー費用および手数料、ならびにその他のポートフォリオ取引経費；(iii) 金利費用を含む資金借入費用；(iv) 訴訟費用および補償経費を含む特別経費；(v) 設立費；そして(vi) 監査報酬である。

(H) 関連当事者投資

当ファンドは管理会社および保管会社の関連当事者であるBrown Brothers Harriman & Co.と為替先渡契約の締結および定期預金の預け入れをすることが認められている。2013年12月30日時点でBrown Brothers Harriman & Co.に預け入れられたすべての定期預金は投資明細表に開示されている。当ファンドには2013年12月30日時点でBrown Brothers Harriman & Co.と未決済の為替先渡契約はなかった。

8. 会計関係の最近の公告

2013年4月に、FASBは会計基準アップデート第2013-07号「財務諸表の表示(トピック205): 清算ベース会計」(「ASU2013-07」)を公表した。ASU2013-07は清算が差し迫っている場合に清算ベースの会計の利用することを事業体に要求する。清算が「差し迫っている」とみなされるのは、(1) 清算計画が清算を実施する権限を有する者によって承認され、かつ当該計画が他の当事者によって阻害される可能性が非常に低い場合、または、(2) 清算計画が他の強制力(強制破産の執行など)によって強行される場合である。ASU2013-07は2013年12月15日以降に開始する会計年度の間報告期間および年次報告期間に将来に向かって適用される。経営陣はこのガイダンスが財務諸表に影響を及ぼすとは考えていない。

2013年6月に、FASBは会計基準アップデート第2013-08号、「金融サービス - 投資会社(トピック946): 適用範囲、測定および開示規定の改訂」(「ASU2013-08」)を公表した。ASU2013-08は、投資会社の特徴を明確にしたものであり、事業体が投資会社に該当するかの判定および他の投資会社への非支配所有持分の測定に関する包括的なガイダンスを提供する。ASU2013-08は2013年12月15日以降に開始する会計年度の

中間報告期間および年次報告期間に将来に向かって適用される。経営陣はこのガイダンスが財務諸表に影響を及ぼすとは考えていない。

9. 後発事象

受託会社は会計年度の期末から財務諸表が発表された日に当たる2014年5月9日までのその後のすべての取引と事象を評価した。2013年12月31日から2014年5月9日までに8,482,946ドルの受益証券を発行し、買戻額は47,351,968ドルだった。同期間の分配金および分配金の再投資は15,425,419ドルだった。当ファンドに関連する他の報告すべき後発事象はない。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,887,306	39,899,027
国債証券	149,992,592	99,999,846
流動資産合計	204,879,898	139,898,873
資産合計	204,879,898	139,898,873
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 203,807,432	139,145,664
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,072,466	753,209
元本等合計	204,879,898	139,898,873
純資産合計	204,879,898	139,898,873
負債純資産合計	204,879,898	139,898,873

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
1. 1 期首	平成26年1月7日	平成26年7月4日
期首元本額	203,797,483円	203,807,432円
期中追加設定元本額	9,949円	59,677,742円
期中一部解約元本額	- 円	124,339,510円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ米ドル・ブルファンド （適格機関投資家専用）	- 円	29,838,871円
ダイワ米ドル・ベアファンド （適格機関投資家専用）	- 円	29,838,871円
ダイワ/ロジャーズ国際コモ ディティ™・ファンド	40,447,875円	25,528,439円

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ豪ドル建て高利回り証券（毎月分配型）	9,949円	9,949円
ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド - 予想分配金提示型	163,346,614円	53,926,540円
計	203,807,432円	139,145,664円
2. 期末日における受益権の総数	203,807,432口	139,145,664口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年1月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
--	-------------	-------------

種 類	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	13,632	34
合計	13,632	34

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成25年12月10日から平成26年7月3日まで、及び平成26年12月10日から平成27年1月5日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0053円 (10,053円)	1.0054円 (10,054円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 6 4 国庫短期証券	20,000,000	19,999,987	
	4 9 3 国庫短期証券	10,000,000	9,999,859	
	4 9 6 国庫短期証券	30,000,000	30,000,000	
	5 0 2 国庫短期証券	40,000,000	40,000,000	
国債証券 合計			99,999,846	
合計			99,999,846	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース
（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年7月4日から平成27年1月5日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース
（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	368,140,595	345,754,954
投資信託受益証券	22,579,660,114	20,001,505,708
親投資信託受益証券	1,003	1,003
未収入金	89,999,999	33,628,999
流動資産合計	23,037,801,711	20,380,890,664
資産合計	23,037,801,711	20,380,890,664
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	208,641,955	191,984,229
未払解約金	-	33,829,226
未払受託者報酬	605,673	600,192
未払委託者報酬	21,198,820	21,006,966
その他未払費用	919,821	894,446
流動負債合計	231,366,269	248,315,059
負債合計	231,366,269	248,315,059
純資産の部		
元本等		
元本	1 26,080,244,447	23,998,028,653
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2 3,273,809,005	3,865,453,048
(分配準備積立金)	1,226,226,623	1,666,389,745
元本等合計	22,806,435,442	20,132,575,605
純資産合計	22,806,435,442	20,132,575,605
負債純資産合計	23,037,801,711	20,380,890,664

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成26年1月7日 至 平成26年7月3日	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	2,055,350,282	1,867,529,160
受取利息	43,931	36,060
有価証券売買等損益	761,675,671	1,413,817,566
営業収益合計	2,817,069,884	453,747,654
営業費用		
受託者報酬	3,630,813	3,578,087
委託者報酬	127,080,083	125,234,377
その他費用	919,821	894,446
営業費用合計	131,630,717	129,706,910
営業利益	2,685,439,167	324,040,744
経常利益	2,685,439,167	324,040,744
当期純利益	2,685,439,167	324,040,744
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	26,585,479	2,312,033
期首剰余金又は期首欠損金 ()	5,386,872,942	3,273,809,005
剰余金増加額又は欠損金減少額	819,536,431	303,580,170
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	819,536,431	303,580,170
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,710,408	33,244,651
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	34,710,408	33,244,651
分配金	1	1,188,332,339
期末剰余金又は期末欠損金 ()	3,273,809,005	3,865,453,048

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年7月4日	至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成27年1月3日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成27年1月5日としております。このため、当特定期間は186日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
1. 1期首元本額	30,429,795,893円	26,080,244,447円
期中追加設定元本額	198,511,646円	266,438,366円
期中一部解約元本額	4,548,063,092円	2,348,654,160円
2. 特定期間末日における受益権の総数	26,080,244,447口	23,998,028,653口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,273,809,005円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,865,453,048円でありま す。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年1月7日 至 平成26年7月3日	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日

1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年1月7日 至平成26年2月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(331,678,506円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(233,950,046円)及び分配準備積立金(733,221,762円)より分配対象額は1,298,850,314円(1万口当たり434.21円)であり、うち239,305,471円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年7月4日 至平成26年8月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(294,132,236円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(208,250,946円)及び分配準備積立金(1,209,759,677円)より分配対象額は1,712,142,859円(1万口当たり664.55円)であり、うち206,112,360円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成26年2月4日 至平成26年3月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(345,498,428円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(228,017,220円)及び分配準備積立金(800,209,715円)より分配対象額は1,373,725,363円(1万口当たり473.23円)であり、うち232,231,746円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年8月5日 至平成26年9月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(308,783,332円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(206,798,801円)及び分配準備積立金(1,271,428,176円)より分配対象額は1,787,010,309円(1万口当たり706.66円)であり、うち202,305,930円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成26年3月4日 至平成26年4月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(324,086,138円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(218,640,665円)及び分配準備積立金(870,611,745円)より分配対象額は1,413,338,548円(1万口当たり510.24円)であり、うち221,598,030円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年9月4日 至平成26年10月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(292,344,502円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(207,538,504円)及び分配準備積立金(1,361,833,403円)より分配対象額は1,861,716,409円(1万口当たり743.40円)であり、うち200,346,822円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

<p>(自平成26年4月4日 至平成26年5月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(313,620,965円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(214,591,322円)及び分配準備積立金(949,975,000円)より分配対象額は1,478,187,287円(1万口当たり546.10円)であり、うち216,543,711円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年10月4日 至平成26年11月4日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(300,351,565円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(203,589,374円)及び分配準備積立金(1,413,896,691円)より分配対象額は1,917,837,630円(1万口当たり786.59円)であり、うち195,053,889円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成26年5月8日 至平成26年6月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(320,240,939円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(211,574,827円)及び分配準備積立金(1,025,333,255円)より分配対象額は1,557,149,021円(1万口当たり586.79円)であり、うち212,294,861円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年11月5日 至平成26年12月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(277,576,076円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(204,356,194円)及び分配準備積立金(1,496,262,437円)より分配対象額は1,978,194,707円(1万口当たり821.98円)であり、うち192,529,109円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成26年6月4日 至平成26年7月3日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(322,230,229円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(209,077,237円)及び分配準備積立金(1,112,638,349円)より分配対象額は1,643,945,815円(1万口当たり630.34円)であり、うち208,641,955円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成26年12月4日 至平成27年1月5日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(285,049,568円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(207,293,762円)及び分配準備積立金(1,573,324,406円)より分配対象額は2,065,667,736円(1万口当たり860.77円)であり、うち191,984,229円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成27年1月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	471,448,763	1,130,168,764
親投資信託受益証券	0	0
合計	471,448,763	1,130,168,764

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年7月3日現在	当 期 平成27年1月5日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8745円 (8,745円)	0.8389円 (8,389円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HY BOND FUND BRL	258,768,428.850	20,001,505,708	
投資信託受益証券 合計			20,001,505,708	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,003	
親投資信託受益証券 合計			1,003	
合計			20,001,506,711	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ブラジル・リアル・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ブラジル・リアル・クラス」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年7月4日から平成27年1月5日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,451,234	55,405,748
投資信託受益証券	2,860,299,718	3,056,709,207
親投資信託受益証券	1,003	1,003
未収入金	31,999,999	-
流動資産合計	2,937,751,954	3,112,115,958
資産合計	2,937,751,954	3,112,115,958
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,322,571	24,682,487
未払解約金	-	1,165
未払受託者報酬	77,651	91,398
未払委託者報酬	2,717,948	3,199,197
その他未払費用	119,750	123,690
流動負債合計	28,237,920	28,097,937
負債合計	28,237,920	28,097,937
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,813,619,037	2,742,498,579
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	95,894,997	341,519,442
(分配準備積立金)	476,054,553	481,595,083
元本等合計	2,909,514,034	3,084,018,021
純資産合計	2,909,514,034	3,084,018,021
負債純資産合計	2,937,751,954	3,112,115,958

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成26年1月7日 至 平成26年7月3日	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	223,337,059	195,901,049
受取利息	6,373	5,109
有価証券売買等損益	81,585,718	219,358,441
営業収益合計	141,757,714	415,264,599
営業費用		
受託者報酬	472,801	495,101
委託者報酬	16,549,652	17,329,916
その他費用	119,750	123,690
営業費用合計	17,142,203	17,948,707
営業利益	124,615,511	397,315,892
経常利益	124,615,511	397,315,892
当期純利益	124,615,511	397,315,892
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	558,420	2,022,943
期首剰余金又は期首欠損金 ()	138,425,771	95,894,997
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,673,941	10,372,937
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	3,673,941	10,372,937
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,458,028	11,936,294
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	12,458,028	11,936,294
分配金	1	148,105,147
期末剰余金又は期末欠損金 ()	95,894,997	341,519,442

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成26年7月4日	至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成27年1月3日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成27年1月5日としております。このため、当特定期間は186日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
1. 1期首元本額	3,252,978,632円	2,813,619,037円
期中追加設定元本額	89,120,309円	118,476,120円
期中一部解約元本額	528,479,904円	189,596,578円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,813,619,037口	2,742,498,579口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年1月7日 至 平成26年7月3日	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年1月7日 至平成26年2月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（37,665,721円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（167,025,353円）及び分配準備積立金（494,306,325円）より分配対象額は698,997,399円（1万口当たり2,219.34円）であり、うち28,346,195円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年7月4日 至平成26年8月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,771,781円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（163,472,075円）及び分配準備積立金（468,253,253円）より分配対象額は662,497,109円（1万口当たり2,383.00円）であり、うち25,020,891円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成26年2月4日 至平成26年3月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,323,965円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（160,708,491円）及び分配準備積立金（482,367,566円）より分配対象額は681,400,022円（1万口当たり2,256.23円）であり、うち27,180,690円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年8月5日 至平成26年9月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,952,338円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（162,382,808円）及び分配準備積立金（465,190,950円）より分配対象額は658,526,096円（1万口当たり2,406.29円）であり、うち24,630,197円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成26年3月4日 至平成26年4月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（35,166,481円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（152,265,703円）及び分配準備積立金（465,384,028円）より分配対象額は652,816,212円（1万口当たり2,289.60円）であり、うち25,660,988円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年9月4日 至平成26年10月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,853,760円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（168,815,041円）及び分配準備積立金（462,111,258円）より分配対象額は660,780,059円（1万口当たり2,425.89円）であり、うち24,514,783円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成26年4月4日 至平成26年5月7日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（33,695,080円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（158,985,812円）及び分配準備積立金（472,581,061円）より分配対象額は665,261,953円（1万口当たり2,316.98円）であり、うち25,841,240円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年10月4日 至平成26年11月4日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（31,868,423円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（175,733,683円）及び分配準備積立金（464,638,991円）より分配対象額は672,241,097円（1万口当たり2,453.43円）であり、うち24,660,088円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成26年5月8日 至平成26年6月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（32,525,756円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（163,538,600円）及び分配準備積立金（466,670,291円）より分配対象額は662,734,647円（1万口当たり2,343.47円）であり、うち25,452,094円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年11月5日 至平成26年12月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（31,518,757円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（177,170,145円）及び分配準備積立金（468,794,605円）より分配対象額は677,483,507円（1万口当たり2,478.93円）であり、うち24,596,701円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成26年6月4日 至平成26年7月3日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,622,649円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（163,286,616円）及び分配準備積立金（470,754,475円）より分配対象額は664,663,740円（1万口当たり2,362.31円）であり、うち25,322,571円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成26年12月4日 至平成27年1月5日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,952,590円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（179,923,061円）及び分配準備積立金（475,324,980円）より分配対象額は686,200,631円（1万口当たり2,502.10円）であり、うち24,682,487円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成27年1月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成26年7月3日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成27年1月5日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,801,977	111,541,519
親投資信託受益証券	0	0
合計	1,801,977	111,541,519

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成26年7月3日現在	平成27年1月5日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成26年7月4日 至 平成27年1月5日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成26年7月3日現在	当 期 平成27年1月5日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0341円 (10,341円)	1.1245円 (11,245円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HY BOND FUND ACC	29,072,476.080	3,056,709,207	
投資信託受益証券 合計			3,056,709,207	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,003	
親投資信託受益証券 合計			1,003	
合計			3,056,710,210	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド アジア通貨・クラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド アジア通貨・クラス」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

【純資産額計算書】

平成27年1月30日

資産総額	1,330,520,514円
負債総額	1,060,492円
純資産総額（ - ）	1,329,460,022円
発行済数量	1,424,907,376口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9330円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

平成27年1月30日

資産総額	139,900,370円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	139,900,370円
発行済数量	139,145,664口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0054円

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成27年1月30日

資産総額	19,801,316,738円
負債総額	18,768,939円
純資産総額（ - ）	19,782,547,799円
発行済数量	23,252,657,756口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8508円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成27年1月30日

資産総額	3,054,751,734円
負債総額	2,758,904円
純資産総額（ - ）	3,051,992,830円
発行済数量	2,740,965,088口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1135円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成27年1月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	21	182,755
追加型株式投資信託	549	11,301,030
株式投資信託 合計	570	11,483,784
単位型公社債投資信託	1	9,513
追加型公社債投資信託	17	3,225,319
公社債投資信託 合計	18	3,234,831
総合計	588	14,718,616

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1 254,258	1 252,417
建物（純額）	26,257	23,555

器具備品（純額）		222,274		224,362
リース資産（純額）		5,726		4,499
無形固定資産		3,194,512		2,991,462
ソフトウェア		3,132,238		2,910,918
ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2 2,908,061	2 4,635,414
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543

固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190

諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503

その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-
特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) 其他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部

流動資産		
現金・預金		20,257,586
有価証券		5,207,068
未収委託者報酬		9,365,956
貯蔵品		15,509
繰延税金資産		495,241
その他		296,277
流動資産計		35,637,638
固定資産		
有形固定資産	1	283,555
無形固定資産		
ソフトウェア		2,634,889
その他		90,103
無形固定資産合計		2,724,992
投資その他の資産		
投資有価証券		6,866,175
関係会社株式		5,129,895
その他	1	1,589,226
投資その他の資産合計		13,585,297
固定資産計		16,593,845
資産合計		52,231,483

(単位:千円)

当中間会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部		
流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,923,613
未払費用		3,196,727
未払法人税等		1,144,931
賞与引当金		796,000
その他	3	848,229
流動負債計		12,910,729
固定負債		
リース債務		2,658

退職給付引当金	1,996,246
役員退職慰労引当金	92,730
繰延税金負債	1,845,611
固定負債計	3,937,247
負債合計	16,847,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,668,191
利益剰余金合計	8,042,489
株主資本合計	34,712,489
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	671,018
評価・換算差額等合計	671,018
純資産合計	35,383,507
負債・純資産合計	52,231,483

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成26年4月1日	
	至 平成26年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		44,022,288
その他営業収益		472,415
営業収益計		44,494,704
営業費用		
支払手数料		24,490,036
その他営業費用		5,489,326
営業費用計		29,979,363
一般管理費	1	5,507,021
営業利益		9,008,319
営業外収益	2	1,299,244

営業外費用	1, 3	34,669
経常利益		10,272,894
特別利益		-
特別損失	4	12,947
税引前中間純利益		10,259,946
法人税、住民税及び事業税		3,150,039
法人税等調整額		137,269
中間純利益		6,972,636

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,126,294	△ 10,126,294	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	-	6,972,636	6,972,636	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 3,153,657	△ 3,153,657	△ 3,153,657
当中間期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,668,191	8,042,489	34,712,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494,589	494,589	38,360,735
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	176,428	176,428	176,428
当中間期変動額合計	176,428	176,428	△ 2,977,228
当中間期末残高	671,018	671,018	35,383,507

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
有形固定資産	279,523千円
投資その他の資産	756,255千円

2 保証債務

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	16,065千円
無形固定資産	490,092千円
投資その他の資産	2,726千円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取配当金	1,177,840千円
投資有価証券売却益	73,930千円
時効成立分配金・償還金	14,749千円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
時効成立後支払分配金・償還金	12,351千円
貯蔵品廃棄損	7,356千円
投資不動産管理費用	6,818千円

4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
関係会社株式評価損	11,174千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3 月31日	平成26年 6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(＜注2＞参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,257,586	20,257,586	-
(2) 未収委託者報酬	9,365,956	9,365,956	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	11,047,833	11,047,833	-
資産計	40,671,376	40,671,376	-
(1) 未払金	6,923,613	6,923,613	-
(2) 未払費用(*)	2,760,751	2,760,751	-
負債計	9,684,365	9,684,365	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,025,409
子会社株式	5,129,895
差入保証金	997,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129,895千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	105,492	55,101	50,390
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,646,254	4,624,425	1,021,828
小計	5,751,746	4,679,527	1,072,219
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	5,296,087	5,325,705	29,618
小計	5,296,087	5,325,705	29,618
合計	11,047,833	10,005,232	1,042,601

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,025,409千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,564.56円
1株当たり中間純利益金額	2,673.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
中間純利益(千円)	6,972,636
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,972,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成26年7月4日から平成27年1月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成27年1月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成26年7月4日から平成27年1月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成27年1月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）の平成26年7月4日から平成27年1月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）の平成27年1月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。